

府中市男女共同参画の推進についての報告書

令和8年1月

府中市男女共同参画推進協議会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・ 1
1 府中市男女共同参画の推進に係る取組の進捗状況の評価・検証について	・・・・・・・・・・ 2
2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて	・・・・・・・・・・ 75
3 府中市市民提案型男女共同参画推進講座の選考について	・・・・・・・・・・ 79
参考 会議の経過	・・・・・・・・・・ 82

はじめに

府中市男女共同参画推進協議会（以下、「協議会」と言います。）は、令和7年（2025年）5月23日付で、府中市長から2年間の任期で「府中市男女共同参画の推進に係る取組の進捗状況の評価・検証」、「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関する事」、「府中市市民提案型男女共同参画推進講座の選考」、「その他男女共同参画の推進に関し、市長が必要と認める事」の4項目について、審議し、答申するよう諮問を受けました。

このうち、「府中市男女共同参画の推進に係る取組の進捗状況の評価・検証」及び「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関する事」並びに「府中市市民提案型男女共同参画推進講座の選考」は、年度ごとに報告することとなっておりますので、提出します。

「府中市男女共同参画の推進に係る取組の進捗状況の評価・検証」については「府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価」について記載します。

「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関する事」については、令和6年度の事業等の総評を行うほか、令和7年度以降の事業について審議した結果を記載しています。今回、初めての取組となります「府中市市民提案型男女共同参画推進講座の選考」については、男女共同参画の推進に寄与する市民提案型講座の審査等を記載しています。

最後に、検討結果の報告が「男女共同参画宣言都市」である府中市の施策展開に貢献できることを期待します。

府中市男女共同参画推進協議会

会 長	藤 山 新
副会長	眞 鍋 倫 子
委 員	芦 沢 壮 一
委 員	岩 本 浪 砂
委 員	榎 本 久美子
委 員	落 合 法 子
委 員	志 村 誠
委 員	松 本 千 穂
委 員	丸 山 悦 子
委 員	向 井 佐知子
委 員	宮 井 恭 子

1 府中市男女共同参画の推進に係る取組の進捗状況の評価・検証について

今回の「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書」は、主管課評価については、令和6年度の評価と計画期間の総括評価を記載しておりますが、第三者評価については、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間とする第6次府中市男女共同参画計画の計画期間の最終年度の評価のため、計画に掲載している75すべての事業項目を対象として、総括的な評価を実施しました。

評価については、最初に施策ごとに取り組状況を把握・評価し、次に課題ごとの評価を行い、最終的に基本目標ごとの総合評価へと段階を踏んで実施しました。併せて、改善策等に関する提言についても審議しました。

さて、第三者評価を行った結果、全ての基本目標についてC評価（現状維持）の結果となりました。各事業が継続的に取り組まれている一方で、男女共同参画の推進に向けては、より高い目標設定と、その達成に向けた積極的な取り組みが求められます。今後は、課題の優先順位を明確にし、進めるべき施策を一層推進することで、計画の実効性を高める必要があります。

各担当課におかれましては、これらの提言を第7次府中市男女共同参画計画の事業に反映いただき、「男女共同参画宣言都市」にふさわしい男女共同参画のまちづくりの実現を積極的に進めてください。

基本目標 I

あらゆる分野における男女共同参画

評価	項目評価基準
C	<ul style="list-style-type: none">・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか・担当課の自己評価は適切に行えているか・課題を適切に把握しているか
	A…施策は非常に良好に進展した B…施策は良好に進展した C…現状維持 D…施策がやや後退した E…後退した

判定理由及び成果の評価

審議会等における女性委員の登用は依然として課題であり、目標達成には積極的な就任依頼や女性人財データベースの活用、制度の抜本的な見直しが必要です。防災・安全分野では女性の視点が徐々に取り入れられ、女性消防団員の採用など今後のさらなる推進を期待します。また、各課が行っている講座や活動支援は一定の自己評価が見受けられますが、今後は、それらの取組と男女共同参画との関連性を具体的に評価に記載するなど、事業実績と男女共同参画との関連性を明確にしてください。

女性の就労支援講座が継続的に実施されている点は評価できますが、女性の指導的地位への登用については未だ目標に届いていません。まずは市職員が率先して男女共同参画の推進に取り組むこと、そしてスピード感をもってその推進を強化することを求めます。また、啓発のための講座実施、広報活動は行われていますが、その周知方法の工夫および効果の報告を確実に行っていただきたいと考えます。

教育現場では、性教育やアンコンシャス・バイアスに関する意識啓発の取組が着実に進んでいます。今後も社会の変化を敏感に捉え、ジェンダー平等の視点を踏まえた啓発活動の推進が重要です。一方向的な学びにとどまらず、世代を超えて対話できる場や、日常の疑問や不安を安心して共有できる仕組みを取り入れることが、理解の深化につながると考えます。

市民協働の観点で、男女共同参画センターの男性利用者増加や市民活動センター登録団体の増加について評価できますが、運営改善や講座の魅力向上のため、施設間の連携強化が課題です。

多文化共生について、在住外国人の日本語学習者の増加が報告されており、取組が着実に進められています。また、通訳ボランティアによる相談体制の拡充は効果が高く、評価できる取組です。今後は、それらの取組と男女共同参画との関連性を明確にしつつ、国際化の進展に応じた事業の充実を望みます。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 1 社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり

施 策 (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針決定過程の場に男女が共に参画できるようにします。

また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠の活用や新たな人材を発掘、育成するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。

また、様々な手段による調査等の充実を図り、多くの意見を収集します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
1	全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進	政策課	委員選任時に、女性委員が40%以上となるよう主管課へ呼びかけ、40%未満となっている機関については、登用が難しい理由等を確認し、是正を促した。(女性委員の割合(全体): 35.59% ※令和6年度末時点) 附属機関等委員の男女比率の適正化に向け、令和4年度の専門アドバイザーによる助言を踏まえ、委員選任時における留意点を整理し、庁内各課へ女性委員の登用についての通知を发出した。また、庁議及び課長会議にて女性委員の登用について改めて案内するほか、各附属機関等の女性比率を共有するようにした。 委員の選出にあたっては必要に応じて女性人材バンクを活用することにより女性委員の登用に努めた。	2
2①	男女共同参画についての調査	広聴相談課	例年、担当課の依頼に基づき、男女共同参画に関する市政世論調査の特設質問を設けていたが、令和4年度までに一定の調査を実施できたため、令和6年度については、市政世論調査での調査は行わなかった。	3
2②	男女共同参画についての調査	多様性社会推進課	令和5年度に実施した市民意識調査結果では、性別による役割分担意識にとらわれない考え方が進んでいるが、一方で回答者の4割以上が女性が長く働くうえで、家事・育児との両立が難しいと回答しているため、家庭内だけでなく地域、社会全体における男女共同参画の意識啓発が必要と考え、市内事業所・市民向け男女共同参画に関する意識啓発セミナーを実施した。市民向けの講座と市内事業所の管理職向けの講座を開催することで、地域・社会における男女共同参画の意識の啓発を図った。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
令和5年度実績より女性委員の割合は減少しており、目標値である40%は達成できていないため。	2	目標値である全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上とすることに達成できていないため。
令和6年度については実施予定がなかったため。	3	世論調査を用いた調査については、一定の成果が得られたため。今後、別のツールも含めて必要な調査を検討していく。
令和5年度の市民意識調査の結果を踏まえ、男女共同参画の推進に必要な講座を効果的に実施し、個人のみならず組織単位での意識啓発を図れたため。	3	性別による役割分担意識にとらわれない考え方を持つ割合は増加傾向にあり、これまでの意識啓発事業の成果が出ているため。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 1 社会・地域における男女共同参画

施 策 (2) 地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
3	コミュニティ活動等への参加促進	地域コミュニティ課	地域の交流の拠点の一つである文化センターにおいて、各圏域コミュニティ協議会に委託する各種事業を通じて、地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの輪を広げることを目的に事業を実施した。 文化センター圏域対象事業（コミュニティ圏域内地域交流促進事業、コミュニティ事業、自主活動奨励事業、地区公民館事業、スポーツの生活化事業） 事業実施回数：4,107回 延べ参加者数：243,785人	3
4	市主催事業等の開催における託児支援	多様性社会推進課	主催・共催講座にて託児付き講座を実施した。 主催講座 1講座 共催講座 2講座	3
5①	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	協働共創推進課	市民活動センターにて、市民活動に関する情報提供や相談受付、学習機会の提供、シンポジウムを行った。 一般相談 323件 市民活動入門講座 3回(延べ30人) 市民活動専門講座 6回(延べ84人) 市民協働シンポジウム 147人	4
5②	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	文化生涯学習課	生涯学習センターにおいてボランティア活動室を提供し、生涯学習ボランティア(悠学の会、陶芸、写真等)の活動支援を行った。また、生涯学習ファシリテーターを養成するための講座を行った。 ボランティア企画講座 15講座、37回、延336人 生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座 1講座、4回、延68人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
一年間を通じて予定通りに様々な事業を実施することができ、参加者数も想定したとおりの数だった。	3	計画期間前半については感染症対策の取組として、各種事業の内容、対象ともに大幅に制限されていたため、交流や触れ合いの場を広げることは困難だった。計画期間後半については、活動への制限はほぼなくなったが、一度交流の取組が縮小したことから、時代に合った内容や対象を改めて検討する必要が生じている。活動の中心を担う者の高齢化も進んでいるため、次の時代へ引き継いでいける体制づくりが求められているとともに、参加意欲を持ってもらえる事業づくりに努める必要がある。
主に女性に関するテーマを取り上げた主催講座・共催講座では、託児付き講座として実施した。 託児付き講座の実施はしたが、実際に講座参加者が託児を利用した講座数は少なかった。託児付き講座であることを告知の際により分かりやすく伝える必要がある。	3	当課の講座については託児付き講座の実施が例年できている。
日常的な市民活動全般に関する相談業務に加えて、NPO・ソーシャルビジネスの起業や運営に関する相談も増え、活動が活発になってきた。専門講座も、そうした具体的な相談に対応できるように、団体職員ノウハウ獲得や資金調達力の強化等、じっくり学べるコンテンツを取り入れた。 並行して、多くの市民への普及啓発に資するシンポジウムのテーマと連動させながら、市民がより確実に市民活動への一歩を踏み出すための入門講座として、これまでの単発講座ではなく連続講座や修了後のフォローアップに注力し、団体の立ち上げやボランティア活動への参画につながってきている。	4	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた時期があったものの、講座等をオンラインで実施するなど工夫し活動の停滞を予防することができ、ボランティア活動や市民活動を推進することができた。また、市民活動入門講座やスキルアップのための専門講座については毎年回数や内容を検討して改良を続けたほか、シンポジウムについてはターゲットを明確化したことによって参加者を大幅に増やすことができ、計画期間を通して市民協働の普及啓発を継続することができた。 さらに、市民・団体による活動の活発化に伴い、活動参加に係るより専門的、具体的な相談が増加してきたことから、相談業務や各種講座、シンポジウムを連動させることで、活動の入口からステップアップしていける構成を組み、団体、ボランティアの育成につなげることができた。
ボランティア団体による自主的な講座の企画、記録誌の作成、情報誌の作成等を行うとともに、パソコン・陶芸・カラートリートメントに係る講座等の講師を務めるなど、生涯学習センターの指定管理者と協働しながら活動することができた。	3	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したことにより、生涯学習ボランティアの活動の場は一時的に減少したものの、活動を回復させていく中で、生涯学習センターとの協働により、生涯学習ボランティア入門講座を開催し、自主的な講座の企画運営や生涯学習フェスティバルなどでの活動を行うことができたが、活動を広げるためには新しい生涯学習ボランティアの確保と定着が求められる。 また、「学び返し」を進める人材を育成するため、生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座を開催し、毎年、修了生を継続的に輩出することができた。生涯学習ファシリテーターは生涯学習センターにおける市民企画講座の担い手になると同時に、令和5年度からはアウトリーチ事業として小学校等へ派遣するなど、活躍の場面が広がった。一方で、生涯学習サポーターの登録と活用はあまり進まなかった。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
5③	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	地域福祉推進課	府中市社会福祉協議会の運営する府中ボランティアセンターへ補助金を交付し、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施した。 ・ボランティア・協力会員入門研修 92名参加 ・ボランティア連絡会 9名参加	3
6	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	多様性社会推進課	要望がなかったため実施なし。	2
7	自主的なスポーツ・レクリエーション活動への指導者派遣	スポーツタウン推進課	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 7回 延べ22人	3
8①	障害のある人への自立支援	文化生涯学習課	知的障害のある成人が、地域でより有意義な生活をするために、自立への方法や余暇を充実させる活動を学び、また、その中で周りの人とのコミュニケーション能力を身につける場として、障害者成人教室を実施した。 障がい者成人教室「あすなる学級」 1事業17回、延742人	3
8②	障害のある人への自立支援	障害者福祉課	[障害者就労支援事業] 心障センター「み～な」において就労支援等を行った。 事業登録者 530人 就労支援 4,366件 生活支援 5,959件 [障害者清掃作業委託事業] 福祉作業所などの授産活動の一つとして公園での清掃作業を委託した。 25施設、延べ1,476日	3
9	生きがい事業の充実	高齢者支援課	・シニアクラブが行う社会奉仕活動・文化活動・健康増進活動に対し補助を行った。 80クラブ 会員4,636人 ※女性会長は、17クラブ ※女性会員は、2,894人 ・シルバー人材センターが行う公益目的の事業に対し補助を行った。 会員 2,078人 ※女性会員は、743人	3
10	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。 ・介護予防推進センター 介護予防教室利用者数 延べ16,402人 ・地域包括支援センター フレイル予防講習会参加者数 延べ2,047人	3

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
ボランティア活動をしたい方と必要とする方との双方の相談に対応し、助言や連絡調整することで様々なボランティア活動を支援した。	3	府中市社会福祉協議会の運営する府中ボランティアセンターへの補助金の交付を通して、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施し、ボランティア活動をしたい方と必要とする方との双方の相談に対応し、助言や連絡調整することで様々なボランティア活動を支援した。
もし出前講座の要望があったときに備えて、講座参加者のニーズに沿った講座を実施するため、男女参画に関する情報収集を行った。	3	実施に関する要望が無いことは課題であるため、引き続き、男女共同参画の意識啓発を進め、要望があった場合は、ニーズを把握したうえで適切な講座を実施する。
既存事業等への派遣が中心であり、新規事業等への派遣が増えず、目標値に届かない結果となったが、減少することなく一定の派遣数を継続しているため。	3	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施が困難となった。令和3年度以降は、目標値（12回・35人）を下回っているものの、既存の派遣事業を中心に、指導者の派遣を継続的に行うことができた。今後、派遣事業数の増加を図るためには、指導者派遣制度の認知度向上が重要であると考えられる。そのため、各種広報媒体を積極的に活用し、制度の周知を一層推進していく必要があるものと捉えている。
障がい者成人教室「あすなる学級」は、ボランティアスタッフとの協働で企画・運営を進めているが、実施回数を15回から17回に増やしたことに加え、年度当初の活動をすべて予定どおり実施できたことで、計画を上回る人数が参加することができた。	3	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したことによる影響があり、令和2～3年度にかけては学級生、スタッフの安全を第一に考え、ほとんどの活動を中止せざるを得なかった。しかし、4年度からは徐々に通常の活動を行うことができるようになり、5年度からはコロナ禍で中止していたバス研修を再開することができた。障がい者成人教室の活動は、ボランティアスタッフを中心に行っており、一定の人数は確保できているものの、若年層の定着率が低く、継続的に活動に参加してもらえる工夫が必要である。障害者の生涯学習は、共生社会実現のためにも一層の充実が求められているが、更なる学習内容の工夫、運営体制の強化が必要と考えられる。
[障害者就労支援事業] 利用登録者数は年々増加し、就労している市民からの問合せ件数が多数を占めている。多様化した相談内容に対し、相談体制の拡充を行った。 [障害者清掃作業委託事業] 安定的な工賃収入の確保の実施。	3	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。 障害者就労支援事業については引き続き就労の機会の提供及び職場定着支援を継続実施し、日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図る。 障害者清掃作業委託事業については障害者施設通所者の社会参加及び工賃収入を得る機会として、引き続き作業の確保、充実を図る。
・シニアクラブは、活動団体が一つ減ったため、計画値を下回ったが、計画どおり全クラブに補助金を交付した。 計画値 83クラブ ・シルバー人材センターは、計画どおり補助金の交付等により支援を行い、会員数も計画値を上回った。 計画値 2,000人	3	期間を通じてシニアクラブ及びシルバー人材センターに対し、補助金交付等の支援を行い、それぞれの活動を支援し、それにより高齢者が地域社会で活躍できる場づくりにつなげることができたと捉えているため。
実施した教室、講習会等に多数の高齢者に参加していただくなど、介護予防につながる取組が展開できた。	3	新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けたが、工夫しながらできる限り教室、講座等を継続するとともに、非対面型の取組も行うなど、高齢者の自立した生活につながる取組を展開できたと捉えているため。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 1 社会・地域における男女共同参画

施 策 (3) 安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分ができることを認識・実行し、日頃から地域のつながり、助け合いによる青少年の健全育成に係る取組や防犯活動を支援し、女性の地域安全リーダーについて積極的に情報発信します。

また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違いなどを踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組みます。

さらに、地域の様々な団体が協働で取り組む防災訓練を実施します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
11	青少年の健全育成のための環境づくり	児童青少年課	<p>青少年の健全育成に対する良好な環境の確保及び非行防止を図るため、青少年健全育成協力店指定制度を実施し、事業者が青少年健全育成を阻害する環境に対して自主的な改善措置を講ずる取組を推進した。</p> <p>令和6年度は、市内のコンビニ102店、酒店27店、たばこ店1店、たばこ・酒販売店4店、書店3店、ビデオ店1店、ゲーム店4店、カラオケ店2店、刃物類販売店1店、インターネットカフェ1店の計146店舗を指定し、体制の充実を図った。</p>	3
12	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	<p>メール配信サービス等を活用し、呼び掛けを実施したが、女性の参加者がおらず、予定した成果は得られなかった。</p> <p>地域安全リーダー育成のための講習会は年1回（9名参加し、女性は0名であった。）</p>	1
13	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	<p>引き続き各避難所に初動班職員として女性職員を1名以上配置し、女性の視点に立った避難所運営の検討を進めるとともに、コロナ化により停滞していた、各避難所運営協議会の立ち上げに向けた活動の再開や、文化センター圏域自主防災連絡会における全圏域での組織化に向け、地域の特性を考慮し支援を再開することができた。大規模災害時において課題となっているトイレ環境の設備を図るための取り組みを行った。</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
<p>令和6年度は、3年に1度の更新期であることから加入店への登録継続を促した。協力店舗数については昨年から2件減となったものの、広報紙の配付等を通じて青少年健全育成に対する周知を図ることができた。</p> <p>コンビニエンスストア等、閉店や新規開店など入れ替わりが多い店舗については、定期的に調査を実施し、現状をよく把握したうえで引き続き積極的に加入依頼をしていきたい。</p>	3	<p>青少年の健全育成に対する良好な環境の確保及び非行防止のため、毎年度、青少年健全育成協力店への加入の呼び掛けを行ってきたことや広報紙の配付等を通じて青少年健全育成に対する周知を図ることができた。</p>
<p>男性のみの参加となり、女性参加者はいなかったため。</p>	3	<p>メール配信サービス等、より多くの方が閲覧しやすい呼び掛けを行った結果、女性の参加者が増えていることから、今後はさらに女性が参加しやすい講習会として募集方法、開催方法、内容等を検討していく必要がある。</p>
<p>総合防災訓練会場校だけでなく、避難所となる学校で実施される地域主催の訓練においても初動班職員が参加し顔の見える関係を築くとともに、各避難所協議会立ち上げに向けた会議の再開を支援した。また、文化センター圏域自主防災連絡会の活動継続のため、地域の特性を考慮し各圏域で防災訓練等の活動補助金や、防災倉庫の設置を進めた。停電や断水により、トイレが使用できなくなることに備え、各避難所に自動ラップ式トイレを2台（男性・女性トイレ各1台）配備し、女性が安心してトイレを使用できる環境を整えた。</p>	3	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会の開催ができない時期もあったが、総合防災訓練等において、各学校で地域と一体となった避難所開設訓練を実施する中で、男女別トイレ、授乳室や母子避難スペースの設置、更衣室、女性用物干し場等の設置の検討を行った。</p>

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 2 労働の場における男女共同参画

施 策 (1) 就業のための支援

就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座等を開催するほか、支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
14①	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	協働共創推進課	<p>市民活動センターにて、ソーシャルビジネスの起業を目指す人や起業後間もない人を対象にした講座や専門相談等を実施した。</p> <p>特にS Bラボの登録事業者間が支え合い、協働できるように、事業者主体で運営するミニ講座も組み合わせたイベント・交流会をスタートさせた。</p> <p>専門相談 31人 NPO設立ガイダンス 1回(6人) S Bラボイベント・交流会 9回(延べ102人) S B立ち上げ件数 11件</p>	4
14②	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	多様性社会推進課	<p>主催講座や東京しごとセンター多摩との共催などにより就職支援に関する講座を実施した。</p> <p>R 6 3回 59人 R 5 5回 135人 R 4 10回 149人 R 3 7回 140人 R 2 7回 156人</p>	3
14③	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	産業振興課	<p>女性起業家向けの支援策が掲載された冊子・パンフレットを公共施設や関係機関に配布した。従前より配布した冊子・パンフレットは商工会議所が行う経営相談の中で、事業主への支援ツールとして、活用されている。令和6年度は、商工会議所の職員が経営相談を巡回・窓口合わせて1,962回行った。また就労に関するセミナーを東京都及び関係機関と共催で6回実施したほか、商工会議所で創業のための講座を2回行った。多様性社会推進課と共催で実施した男女共同参画にかかる講座については15人の参加があった。</p>	3
15	労働情報等の周知	産業振興課	<p>労働や雇用環境の整備に関する冊子・パンフレットを公共施設や関係機関に配布した。従前より配布した冊子・パンフレットは商工会議所が行う経営相談の中で、事業主への支援ツールとして、活用されている。令和6年度は、商工会議所の職員が経営相談を巡回・窓口合わせて1,962回行った。また就労に関するセミナーを東京都及び関係機関と共催で6回実施するとともに、多摩職業能力開発センターの情報や最低賃金の周知を広報ふちゅう等を活用して周知したほか、パートタイム有期雇用ガイドブックを作成して公共施設及び市内事業者に配布した。</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
<p>ソーシャルビジネスの個別相談へ適切な専門家をマッチングさせるとともに、複数名を対象としたガイダンスを開催し、これまで以上にSBの起業数を増やすことに繋がった。</p> <p>さらに約100名が登録しているSBラボ利用者間の交流会によって、同じ府中市を舞台とした課題解決に資する情報交換化や、具体的な協働も生まれている。</p>	4	<p>NPO・ソーシャルビジネス専門相談については、制度の導入後、パンフレットを作成するなどして周知に努めた結果、相談件数の増加に繋げることができた。起業支援コーナー（ソーシャルビジネスラボ）では、ビジネスプランコンテストを開始したり、利用者同士が繋がる機会の創出を目指して交流会を実施するなど、新しい取組みを取り入れ続けることができた。</p>
<p>女性の再就職支援をテーマに、講座を実施した。参加者の悩みに応じて関連機関を紹介することができた。</p>	3	<p>計画通り実施出来ているため。</p>
<p>事業所のそれぞれの課題に応じた適切な情報提供ができていたほか、創業や就労に関する講座を実施したほか、多様性社会推進課と共催でも講座を実施したため。</p>	3	<p>国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行ったほか、多様性社会推進課と共催で、男女共同参画にかかる講座を実施した。</p>
<p>事業所のそれぞれの課題に応じた適切な情報提供ができていたほか、創業や就労に関する講座を実施したほか、多様性社会推進課と共催でも講座を実施したため。</p>	3	<p>国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行ったほか、多様性社会推進課と共催で、男女共同参画にかかる講座を実施した。</p>

目 標 1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題 2 労働の場における男女共同参画

施 策 (2) 職場での女性の活躍推進

市内の事業所などへ女性のキャリア支援を行うとともに、管理職等への女性の登用を推進するなど、女性活躍推進を働きかけます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
17	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	産業振興課	従前より、商工会議所が行う経営相談の中で、人材活用・育成に悩む経営者への支援ツールとして、女性が活躍できる職場づくりに関する助成金などの情報が掲載されたパンフレットを配布している。令和6年度：商工会議所の職員が経営相談を巡回・窓口合わせて1,962回行った。また、労働情報に関する冊子を作成し、働く女性に関する法律についての周知を図った。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準=100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
事業所のそれぞれの課題に応じた適切な情報提供ができています。	3	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行ったほか、多様性社会推進課と共催で、男女共同参画にかかる講座を実施した。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 2 労働の場における男女共同参画

施 策 (3) 市職員の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分担意識の更なる改善に取り組むとともに、性別にとらわれない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員が指導的立場に立つことについて意欲向上を図り、様々な分野への積極的な参画を推進します。
市職員に対して、研修等を通じて男女共同参画意識の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
18	女性職員の参画意識の向上	職員課	<p>女性の昇任意識向上等の意識改革や職務への意欲推進を目的とした研修のほか、女性職員が活躍しやすい職場づくりを目的とした研修を行ったうえで、昇任選考を実施した。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <p>①昇任選考 ・女性職員の昇任選考推薦率（対資格者） (1)課長補佐級（管理職） 18.5% (2)係長級（監督職） 6.0% ・女性職員の最終合格者 (1)課長補佐級（管理職） 4人 (2)係長級（監督職） 6人 ②管理的地位に占める女性職員の割合 14.2%（管理職数155名中22名） ③研修 ア 女性職員研修（外部講師及び内部講師による講話） ・実施回数 2回 ・対象者 入庁4年目以上の女性職員 ・参加者 40人 イ ダイバーシティ研修 ・実施回数 1回 ・対象者 管理職 ・参加者 31人 ウ ダイバーシティ研修 ・実施回数 1回 ・対象者 全職員 ・参加者 42人</p>	3
19①	職員に対する意識調査、研修、講演会の実施	職員課	<p>多様性社会推進課と共催により、管理職向け、一般職向け男女共同参画職員研修を実施した。</p>	3
19②	職員に対する意識調査、研修、講演会の実施	多様性社会推進課	<p>第7次男女共同参画計画策定に向けて、第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価に関する調査を行った。 また7月には、管理職職員と一般職員を対象に、男性の育児休業をテーマに男女参画研修をオンラインで開催した。</p>	4

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
有資格者の人数は令和5年度と変わらないが、令和5年度は課長補佐級職は1人、係長級職は8人の女性職員合格者が出たのに対し、令和6年度は、課長補佐級職は4人、係長級職は6人の合格となり、有資格者に対する合格率が微増したため。	2	令和2年4月1日現在の管理職に占める女性の割合が10.2%であったのに対し、令和7年4月1日現在は、14.2%に上昇しており、昇任方法の変更等の効果が一定程度見られるものの、令和7年4月1日現在で、22%としている目標値の達成に向けて順調に推移しているとは言えない状況であるため。
計画どおり研修を実施でき、男女共同参画に係る理解を深め、また、ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発を図ることができた。	3	管理職から一般職員まで様々な職層の職員を対象とした研修を継続して実施したことにより、男女共同参画に係る理解を深め、ワークライフバランスの実現のための意識啓発を図ることができた。
管理職、一般職員を対象とした研修を実施することにより、男性の育児休業に対するマインドチェンジの一助となった。参加者からのアンケートでは、育児休業を積極的に推奨していきたいという回答が多く寄せられた。	3	職員のワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした職員対象男女共同参画アンケートを継続的に実施し、令和5年度においてはアンケート結果から見えた各課の課題に対し、本部員の旗振りのもと、改善に向けた具体的な取り組みを実施することができたため。

目 標	I あらゆる分野における男女共同参画
------------	---------------------------

課 題	3 教育の場における男女共同参画
------------	-------------------------

施 策	(1) 学校における男女共同参画の推進
------------	----------------------------

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切にし、人権の尊重、男女の共同参画、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図るとともに、学校教育における男女共同参画を推進します。

また、教職員にも男女共同参画の意識を高めるとともに、女性教員の管理職の昇任意欲を高めるため、意識啓発等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
20①	学校教育における男女共同参画の推進	子ども家庭支援課	中学校等での性教育講座：4か所 675人	3
20②	学校教育における男女共同参画の推進	学務保健課	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3
20③	学校教育における男女共同参画の推進	指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校においては人権教育全体計画に基づき、各教科等と関連付けながら、人権教育を推進した。 ・教育課程編成において、男女平等教育の推進を重点項目の一つとして位置付けた。 ・校長会と連携し、全ての市立学校において、出席簿等において男女混合名簿を使用することや保健体育における男女共習を継続実施した。 	3
21	教職員の男女平等意識の向上の推進	指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会や学校マネジメント講座、若手教員育成研修会、中堅教諭等資質向上研修等の各種委員会や連絡会、研修会等の実施を通して、男女平等意識の向上を図った。 	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
府中市助産師会に委託し、市内中・高等学校で性教育講座を実施し、デートDVの内容を組み込んで実施した。生徒の感想から、好評を得られた。	3	子どもを産み育てることについての正しい知識の普及啓発を行い、いのちの大切さを学ぶ機会の提供を行った。妊娠や出産についての理解を深めてもらうことができた。
各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動により、児童・生徒の理解が深まった。	3	東京都や多摩府中保健所などの関係機関と連携し、各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動を行うことで、児童・生徒の理解が深まっていると評価しているため。
市立学校の教育課程編成方針において、男女平等教育の推進を位置付けた。それを受け、各学校では、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、計画に基づき人権教育を実施することができた。	4	各年度ごとに設定した計画及び目標の達成状況の内容を踏まえ、予定した成果が出ていると判断している。男女区別によるアンコンシャス・バイアスの見直す視点を児童・生徒にもたせるとともに、児童・生徒らが性自認・性的指向を踏まえてお互いに理解し、協力し合って高められるよう環境整備を行っていくことが今後の課題である。
人権教育をテーマとした若手教員や中堅教員を対象に研修を計画・実施するなどして、教員の人権感覚を涵養した。将来管理職を目指す教員を対象とした学校マネジメント研修会には16名の教員が参加し、内7名が女性教員となり、令和5年度の5名から2名増加した。	3	各年度ごとに設定した計画及び目標の達成状況の内容を踏まえ、おおむね予定した成果が出ていると判断している。人権課題「女性」に関するテーマを人権教育推進委員会で設定して研修を行って男女平等教育を推進するとともに、子育てを世代に対して男女区別なく育児休暇取得推進に努める。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 4 市民協働における男女共同参画

施 策 (1) 市民活動の支援と人材育成

能力開発や人材育成を目的とした講座や研修会を実施し、学習機会、人材育成や情報提供の充実を図るとともに、様々な困難を抱える女性や、子育てや介護を行う女性に対する支援など、女性のニーズに対応し、女性に寄り添って活動しているNPOや市民活動を支援します。また、市民と協働で、男女共同参画に関する講座や男女共同参画推進フォーラム等を実施し、協働による男女共同参画を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
22	男女共同参画センター「フューラル」の運営	多様性社会推進課	<p>継続して登録団体活動支援、講座の実施等を行い、来館者数増に努めた。また、情報資料室では、市民が学習や啓発に役立つよう書籍や資料などの蔵書の充実に努めた。</p> <p>センター来館者数 R 6 40,776人(男性 13,189人) R 5 39,318人(男性 13,363人) R 4 35,412人(男性 11,158人) R 3 26,163人(男性 8,733人)</p> <p>センター登録団体数 R 6 90団体 R 5 90団体 R 4 94団体 R 3 108団体</p> <p>センター施設利用率(年間) R 6 36.5% R 5 36.0% R 4 34.0% R 3 26.6%</p> <p>蔵書数 R 6 8,035冊 R 5 8,007冊 R 4 7,973冊 R 3 7,942冊</p>	4
23①	市民の自主的活動の支援	協働共創推進課	<p>助成金に関する情報の提供と収集のほか、市民活動センターにおいて、市民活動応援助成金「エール」を交付した。</p> <p>採択団体数 9団体</p>	4

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
<p>昨年度と比較し、来場者数とセンター施設利用率が増加している。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の施設利用者数が増加傾向にあるため。 ・令和5年8月よりフューラル独自の無料のインターネット環境（Wi-Fi）を整備し、さらに令和5年10月より、コワーキングスペースを設置し、女性の就労に関する情報収集の場・資格取得等に活用いただける場の提供と、テレワーク等の多様な働き方を行う場の提供をすることができたため。 ・今後も継続して、性別にかかわらず、利用しやすい施設の運営に努める必要があるため。 ・男女共同参画の拠点施設として、市民のニーズに沿った既存資料・蔵書の整備、府中市のSNSツール等を活用し、施設に関する情報発信を検討する必要がある。
<p>プラッツで実施してきたコーディネーター（つなぎすと府中）養成講座等をきっかけに、新たに立ち上がったばかりの団体や、経験値がある団体による新たな事業など、多様な団体へ助成金を交付することができた。</p> <p>新たに団体自体の基盤強化に資する助成コースも採択でき、団体の成長にも貢献できた。</p>	3	<p>市民活動応援助成金「エール」については、申請団体数については例年大きな変動がない状態のため、引き続き制度についての広報していく必要がある。また団体が資金面で自立し活動を継続できるよう、資金調達に関する講座などを行うことができた。助成コースのうち、団体の組織基盤の強化に資するコースでも支援を展開できた。しかし、財政基盤づくりについては課題がある団体も多いため、伴走支援を継続する必要がある。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
23②	市民の自主的活動の支援	多様性社会推進課	<p>登録団体の自主活動を支援するため施設を減額で利用可能としている。</p> <p>登録団体数 R 6 90団体 R 5 90団体 R 4 94団体 R 3 108団体</p> <p>男女共同参画推進フォーラム来場者数 R 6 1,145人 R 5 開催せず（令和6年度開催月変更の為準備期間） R 4 726人 R 3 118人 R 2 中止</p> <p>男女共同参画市民企画講座事業を実施 R 6 9回 131人(男性43人) R 5 15回 294人(男性83人) R 4 18回 305人(男性76人) R 3 19回 294人(男性47人)</p> <p>登録団体協働講座を実施 R 6 99回 1,516人(男性386人) R 5 87回 1,067人(男性214人) R 4 88回 1,243人(男性271人) R 3 69回 778人(男性133人)</p>	3
24	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	協働共創推進課	<p>市民活動団体への活動支援のほか、市民や団体同士の交流促進やネットワークの構築を目指し、コーディネートの推進やコーディネーターの養成、ポータルサイトを運営した。</p> <p>市民活動登録団体数 464団体 プラnet登録団体数 591団体 協働コーディネートに係る相談件数 延べ90件 協働コーディネートによって実現した協働事業数 46件 協働推進コーディネーター養成講座 延べ6回(72人)</p>	5
25	協働による男女共同参画の推進	多様性社会推進課	<p>登録団体協働講座を実施 R 6 99回 1,516人(男性386人) R 5 87回 1,067人(男性214人) R 4 88回 1,243人(男性271人) R 3 69回 778人(男性133人)</p>	3
26	男女共同参画関係会議への参加促進	多様性社会推進課	<p>男女共同参画社会の実現に関する団体・個人と交流を深め、現在の日本が抱える女性問題等について学ぶため、全国規模のフォーラムに第37回府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員が参加した。</p> <p>国立女性教育会館「男女共同参画推進フォーラム」 R 6 1人(対面開催) R 5 4人(オンライン開催) R 4 5人(オンライン開催) R 3 7人(オンライン開催)</p>	3

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
登録団体の高齢化に伴い、団体数や協働講座の開催数が減少している。登録団体の新たな登録者が増えるよう、周知を行う必要がある。	3	男性の参加者はあまり変化がないが、講座は一定数開催できているため。
多様な市民等が市民活動の一步を踏み出せるような、丁寧な講座の設計や団体との交流会等のイベント、日々の寄り添い方の相談対応の積み重ねで、市民活動の登録団体および社会貢献する企業等も含めたプラネットの登録数もさらに伸ばせた。 協働コーディネートに係る相談数自体も大幅に増加し、コーディネートに注力することで実現した事業数も増加し、総合計画で定める目標値である24件を大きく上回ることができた。	5	市民活動センター登録団体については年々増加しており、また毎年度末に更新作業と合わせて全団体へのヒアリングを実施しているため、各団体状況を把握することができている。協働のコーディネートについては、市民活動センターの職員がコーディネーターとして多くの団体同士、あるいは市や企業などを紹介し、成果をあげている。またプロボノマッチング事業も実施し、市民が仕事などで得た知識や経験を活かせる機会を創出することができた。
講座参加者が減少しているため、講座参加募集告知を強化していかなければならない。	3	講座開催数が一定数確保できているため。
コロナ禍を経て後数年ぶりの対面開催となったが、参加できたため。	3	毎年度、一定数のフォーラム実行委員が参加出来ているため。

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 5 国際社会への貢献

施 策 (1) 国際理解と国際交流の推進

府中国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、在住外国人や留学生等への語学や日常生活を支援するとともに、多文化共生の推進のため、外国人相談窓口の充実を図ります。
また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き、市民が参加することのできる交流を継続し、多文化共生の推進に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
27	国際交流の推進	多様性社会推進課	<ul style="list-style-type: none">・友好都市ウィーン市ヘルナルス区との青少年ホームステイ相互派遣事業を実施した。・府中国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。・ボランティア登録者数 132人（男性 45人、女性 87人）・多文化共生センターDIVEにおいて多文化交流サロンなどを開催したほか、SNSで情報を発信した。	3
28	在住外国人の託児支援	多様性社会推進課	<ul style="list-style-type: none">・府中国際交流サロンにおいて、日本語学習会を開催した。託児サービスについては、利用希望者がいなかったため実績なし。・日本語学習会開催 203回（自主学習21回を含む）・学習者登録数 180人（男性76人、女性104人）	3
29	外国人相談窓口の充実	広聴相談課	<ul style="list-style-type: none">・多文化共生センターDIVEにおける外国人住民サポーター制度が開始されたことに伴い、広聴相談課における通訳ボランティアは令和4年度をもって終了したため、通訳が必要な相談について、同制度や東京都多言語相談ナビをご案内するなど対応した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルナルス区との青少年ホームステイ相互派遣事業を計画通り実施できたため。 ・年間を通じて、在住外国人に日本語学習機会を提供できたため。 ・多文化共生センターD I V Eにおいて、ボランティアや在住外国人の協力を得つつ、多文化共生につながる催しを開催できたため。また、SNSを通じて、在住外国人に役立つ情報を発信することができたため。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・友好都市ウィーン市ヘルナルス区との青少年ホームステイ相互派遣事業を再開できたほか、友好協定締結30周年記念事業やヘルナルス区からの友好訪問団来訪など、活発に交流事業を実施できたため。 ・日本語学習会を開催し、学習者が増えているため。 ・市民活動センターブラッツ内の一室を、市の多文化共生の推進拠点として位置づけ、NPO法人等との協働により、外国人相談事業や国際交流・多文化共生の促進を目的としたイベント、また、外国人住民向け情報提供などを実施することができたため。
<p>託児利用実績はないが、年間を通じ、日本語学習会を開催したことで、在住外国人に日本語学習機会を提供でき、また前年度より参加者数が増えたため。</p>	3	<p>日本語学習会の参加者数が増えているため。</p>
<p>相談に来た外国人に対して、外国人住民サポーター制度等をご案内するなど必要な対応をすることができた。</p>	3	<p>通訳ボランティアの活用により、外国人の相談に対応し、一定の成果を得ることができた。今後は、多文化共生センターD I V Eにおける外国人住民サポーター制度や東京都多言語相談ナビをご案内するなど必要な対応をしていきたい。</p>

基本目標Ⅱ

ワーク・ライフ・バランスの推進

評価	項目評価基準
C	<ul style="list-style-type: none">・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか・担当課の自己評価は適切に行えているか・課題を適切に把握しているか
	A…施策は非常に良好に進展した B…施策は良好に進展した C…現状維持 D…施策がやや後退した E…後退した

判定理由及び成果の評価

庁内外でワーク・ライフ・バランス推進に向けた仕事と生活の両立支援に関する取組は着実に進んでおり評価できますが、啓発活動の効果や講座参加者の属性・変化等の具体的な報告に努めてください。広報・周知については、より多様な手法を取り入れ、各事業所の好事例や工夫を継続的に発信してください。また、庁内での取組では、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発研修の実施やテレワーク環境の整備により、有給休暇や男性の育児休業取得率が増加するなど、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取組が着実に進められています。一方で、他自治体と比較すると年次有給休暇平均取得日数は、依然として低い水準にあるため、今後も庁内での取組をさらに充実させることを期待します。

ワーク・ライフ・バランス推進に向けた子育て支援・介護支援の取組では、待機児童解消や学童クラブの充実など、子育て支援については一定の成果が見られ、介護予防や福祉サービスも着実に進んでいます。一方で、中学生世代や経済的に厳しい家庭への支援には課題があり、更なる支援の充実と公平性の確保が必要です。誰もが住みやすい街づくりを目指し、長期的な支援体制の維持と、地域での子育て・介護支援の充実を図ることが重要です。

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 1 仕事と生活の両立支援

施 策 (1) 職場と家庭における環境づくり

男女が性別によって差別されることなく、それぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備に向けて、市内外の関係機関と連携を図りながら、男性の育児休業等の取得を促進するため、取組事例を発信するなど、男性が家事や育児に参画しやすい環境づくりに努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
30①	長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	多様性社会推進課	ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座を実施した。 主催講座 R 6 3回 27人 R 5 4回 36人 R 4 12回 49人 R 3 1回 24人	3
30②	長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	産業振興課	従前より、商工会議所が行う経営相談の中で、人材活用・育成に悩む経営者への支援ツールとして、雇用環境の整備に関する情報が掲載されたパンフレットを配布している。令和6年度は商工会議所の職員が経営相談を巡回・窓口合わせて1,962回行った。冊子を作成し、働き方に関する制度の周知を行ったほか、多様性社会推進課と共催で男性の育児休暇に関する講座を実施した。	3
31	労働相談	広聴相談課	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 10件 就業規則 1件 賃金 1件 年金 15件 健康保険 5件 労働災害 4件 雇用保険 2件 その他 6件 合計 44件	3
32	仕事と生活を両立する働き方の促進	職員課	毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底（当日の朝・夕における全庁放送及び所属長による声かけ、休暇制度に関する事務連絡を发出する際における継続的な周知等）を行った。 また、令和6年度からテレワークの本格実施を行い、実施頻度を週1日までとしていたところ、月4日まで、1週間では原則2日までとして、より柔軟な働き方ができるようにした。 〔令和5年取得実績〕 ・年次有給休暇平均取得日数13.0日 ※令和4年実績11.8日 増加 ・年次有給休暇取得率34.5%（前年からの繰越分を含む総付与日数に対する取得率） ※令和4年実績30.3% 4.5%増	3
33①	庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発	職員課	多様性社会推進課と共催により、管理職向け、一般職向け男女共同参画職員研修を実施した。 男性職員の育児休業取得促進に係る記事を職員報に掲載し、意識啓発を図った。	3
33②	庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発	多様性社会推進課	7月に、管理職職員と一般職員を対象に、男性の育児休業をテーマに男女参画研修をオンラインで開催した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
 3…おおむね予定した成果が出ている
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
計画通り実施することができた。講座参加人数が減少しているため、告知方法について、工夫する必要がある。	3	開催回数の増減はあるものの参加者は増加傾向であるため。
事業所のそれぞれの課題に応じた適切な情報提供ができていたため。	3	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行ったほか、多様性社会推進課と共催で、男女共同参画にかかる講座を実施した。
相談者に適切な助言等を行うことができていた。東京都労働相談情報センターの活用も含めて対応し、一定の成果は得られているものとする。なお、令和6年度から、従来の労務相談及び年金・労災・雇用保険相談を統合し、社会保険労務士による年金・労働相談とし、幅広い相談体制で実施した。また、オンライン予約を開始して、利用しやすい体制を構築した。	3	労働全般の相談に幅広く対応してきた。一定の成果が得られたため、引き続き、市民が利用しやすく、適切に助言を行える体制を構築していきたい。
毎週水曜日のノー残業デーの徹底や休暇制度の周知等を継続したことに加え、テレワークの本格実施を行い、柔軟な働き方の促進ができたため。	3	令和2年の年次有給休暇平均取得日数が10.8日であったのに対し、令和5年は13.0日に増加してきていること、テレワークの導入など職員の柔軟な働き方を実現するための体制整備を進めてきたことについては、一定程度の評価ができると考えているが、一方で、他の自治体と比較すると年次有給休暇平均取得日数は依然として低い水準にあるなど、引き続き改善に向けた取組が必要であるため。
計画どおり研修を実施でき、男女共同参画に係る理解を深め、また、ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発を図ることができた。	3	継続して管理職から一般職員まで様々な職層の職員を対象とした研修を実施してきたことや職員報による制度周知をしてきたことにより、ワーク・ライフ・バランス推進への理解を深めることができた。
管理職、一般職員を対象とした研修を実施することにより、男性の育児休業に対するマインドチェンジの一助となった。参加者からのアンケートでは、育児休業を積極的に推奨していきたいという回答が多く寄せられた。	3	職員のワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした職員対象男女共同参画アンケートを継続的に実施し、令和5年度においてはアンケート結果から見えた各課の課題に対し、本部員の旗振りのもと、改善に向けた具体的な取組を実施することができたため。

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援・介護支援

施 策 (1) 保育サービス等の充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、一時預かり・定期利用保育事業や延長保育の拡充等、保育サービスの充実を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
34	一時預かり・定期利用保育事業の拡充	保育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■実施施設数 (一時預かり) ・私立保育園：25か所 ・認証保育所：4か所 ・私立幼稚園：5か所 (定期利用保育) ・私立保育園：24か所 ・私立幼稚園：1か所 	3
35	病児・病後児保育事業の実施	保育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■病児対応型実施施設数 ・延利用人数…534人 ・利用料助成件数…25件 ・文書料助成件数…42件 ■体調不良児対応型（認可保育園） ・5施設 	3
36	待機児童の解消等低年齢児保育の充実	保育支援課	<p>保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応等により、保護者のニーズに合った教育・保育サービスの提供を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■認可保育所入所定員 (令和6年4月1日現在運用定員) 0歳 408人 1歳 894人 2歳 1,036人 	3
37	延長保育の拡充	保育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■実施保育所数 ・19時まで：34か所 ・20時まで：20か所 ・22時まで：2か所 	3
38	学童クラブの充実	児童青少年課	<p>学童クラブは、入会を希望し要件を満たした1～3年生と期間中に申し込みのあった障害児全ての入会を受け入れた。</p> <p>入会児童数 2,507人（162人） ※4月1日現在、（ ）内は障害児児童数。</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
実施施設数については、実際に利用者がいた施設数が微減しているが、一時預かり事業・定期利用保育事業の利用者数は昨年度から微増している。	3	事業を行っている施設の数は維持できており、保護者のニーズに対応できている。
3施設で病児対応型を実施したほか、5か所（保育所）で体調不良児対応型病児保育を実施した。 昨年度に比べて、利用人数は減ったものの、病児・病後児保育事業に対するニーズに対応することができた。	3	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこと等により、利用者数は大幅に増えた。病児・病後児保育事業のニーズに対応することができた。引き続き、病児保育施設の利用率向上に努めていく。
令和7年4月1日現在の待機児童数は13人となり、昨年度比、皆増となったものの、保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応等により、待機児童は順調に解消が図られてきている。	3	待機児童を増やさない、発生させないための施策に注力し、保育コンシェルジュによるきめ細やかな相談対応などに取り組み、待機児童は順調に解消が図られ、令和6年4月1日現在の待機児童数は、0人となり、待機児童は解消した。引き続き、待機児童を増やさない、発生させないための取組を継続する。
公立・私立の全保育所で1時間以上の延長保育を実施したため。	3	公立・私立を問わず、認可保育所全園において延長保育の実施ができている。
待機児童は発生したが、全て4年生以上で、放課後子ども教室で並行して受け入れることができた。待機児童数44人（4月1日現在）	3	学童クラブへの入会を希望する1～3年生について、全ての児童が希望する学童クラブへ入会することができ、保護者の子育て支援につながったため。

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援・介護支援

施 策 (2) ひとり親家庭への支援実

仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、安心して自立した生活を送ることができるよう、市営住宅の優遇抽選の実施や技能習得のための費用援助等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
39	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	住宅課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した（ひとり親の場合、一般世帯と比較し2倍の優遇）。	3
40	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て応援課	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 教育訓練給付金 0件 高等職業訓練促進給付金 12件 高等職業訓練修了一時金 3件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 0件 セミナー開催 2回	3
41	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	子育て応援課	<p>【母子及び父子福祉資金】</p> 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。 母子：13件 父子：7件	3
			<p>【女性福祉資金】</p> 配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付。0件	

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
優遇抽せんの実施により、一定の効果が見込めている。	3	ひとり親の優遇抽選を実施することにより、一定の効果が出了。住宅内での世帯構成に偏りが出てきてしまわないよう、多様な世帯で構成されるようバランスは保ちつつ、優遇抽選を引き続き実施し、ひとり親世帯の市営住宅への入居機会を増やしていく。
<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> <p>ひとり親家庭の自立支援を総合的に支援するため、ひとり親家庭自立支援セミナーを開催した。また、キャリアコンサルタントによる「母子・父子自立支援プログラム」を積極的に作成した。ひとり親自立支援事業の利用者は横ばいであるが、類似する他の制度の活用につながった人もいる。</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> <p>ひとり親となった家庭の保護者等が、安定した生活を送れるよう、他の制度・サービスの活用も含めてサービスの調整を行った。国や都の制度の動向を注視しながら、適切にサービスを提供できるよう取り組んでいく。</p>	3	ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、ひとり親家庭自立支援セミナーの開催、キャリアコンサルタントによる就労相談、母子自立支援プログラムを活用した母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給、また必要に応じてひとり親ホームヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の自立支援にかかわる相談に充実を図った。
母子・父子家庭等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため、貸付けを行った。	3	修学支援新制度など他制度が充実してく中、貸付の必要性があるひとり親家庭の母等に対して、適切に貸付を実施することができた。

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援・介護支援

施 策 (3) 地域での子育て支援

全ての子育てで家庭に切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター事業を実施します。また、在宅で子育てをする家庭を支援し、地域において安心して子育てができる仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子育て支援に取り組みます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
42	子ども家庭支援事業の拡充	子ども家庭支援課	○子ども家庭支援センター事業実績 ・交流ひろば利用者数 86,545人 ・リフレッシュ保育利用者数 2,486人 ○子ども家庭サービス事業実績 ・ショートステイ利用者数 282人 ・トワイライトステイ利用者数 2,662人 ○子育て支援ボランティア養成講座実績 ・開催回数 1回 ・参加者数 17人	4
43	ファミリーサポートセンター事業の実施	子ども家庭支援課	・会員数 1,830人 (内訳) 依頼会員 1,379人 提供会員 429人 両方会員 22人 ・活動件数 1,612件	3
44	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	放課後や学校の長期休業期間中に学校施設を活用して、児童に安全で安心な居場所を提供する放課後子ども教室を実施した。 ・実施校数…22校 ・実施日数…延4,989日 ・登録児童数…4,425人 ・参加者数…延139,733人	3
45	家庭教育学級の実施	文化生涯学習課	各家庭における教育機能の充実を図るため、親自らが企画・運営する学習会や、主に小学生以下の保護者を対象とした講座を実施した。 P T A家庭教育学級 1事業14回 延700人 全市の家庭教育学級 2事業2回 延47人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
<p>○子ども家庭支援センター事業 利用者数は見込みよりも少し下回ったが、交流ひろば利用者数は前年度実績より増加した。</p> <p>○子ども家庭サービス事業 ショートステイについて、令和5年度より受け受入体制の拡充を行い、令和6年度は本格的に利用者数が増え、前年度より利用者数が増加した。</p>	3	<p>○子ども家庭支援センター事業 コロナ禍において交流ひろばやリフレッシュ保育の利用者数は大きく落ち込んだが、社会情勢に合わせた利用制限の段階的な撤廃を行っていき、令和5年度に5類感染症に移行しことで利用者数がコロナ前の水準近くまで回復した。引き続き、子育てひろばや一時預かりをはじめとした子育て環境の整備を行い、サービスの充実に努める。</p> <p>○子ども家庭サービス事業 ショートステイ・トワイライトステイともにコロナ禍においても必要な家庭に支援が行き届くよう、利用の休止等は行わず実施した。ショートステイについては、受入体制の拡充を行ったことなどから受入可能な子どもの数が多くなった。トワイライトステイについては、在宅勤務といった働き方の変化などからコロナ禍前に比べて利用者は減っているものの、令和2年度からの社会情勢の変化に伴って連続で利用者が増加傾向にあることから、必要な提供水準を保つことができている。</p>
<p>在宅勤務等の働き方の変化や学童クラブの延長育成で需要が減少したことに加え、少子化により利用対象者の総数が減少したこともあり、依頼会員数及び活動件数が目標を下回った。</p>	3	<p>在宅勤務等の働き方の変化や学童クラブの延長育成で需要が減少していることに加え、少子化により利用対象者の総数が減少したこともあり、以前に比べて需要の低下が見られることから、活動件数は減少傾向にあるものの、必要な需要を満たすため、現在の水準を維持することを目標にサービスの提供に努める。</p>
<p>市立小学校22校全校で学童クラブと連携して事業を実施し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努めた。</p>	3	<p>放課後や学校の長期休業期間中に学校施設を活用して、児童に安全で安心な居場所を提供する放課後子ども教室を実施した。なお、コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業を実施できた。</p>
<p>P T A家庭教育学級は、府中市立小中学校P T A連合会へ委託して実施しているが、令和2年度からの新型コロナウイルス対策の影響でP T A活動の縮小化の傾向があり、実施をしない学校もある中、オンライン形式で行うなど、気軽に参加できるような工夫も見られた。</p> <p>全市の家庭教育学級の実施に当たっては、内容の違いや講師の都合等により、オンラインでの開催ができない講座であったことや事業回数が減ったことなどにより、前年度に比べて参加人数は減少したが、おおむね予定どおり実施することができた。</p>	3	<p>P T A家庭教育学級は、親等（各学校のP T A会員）が教育・学習に関する課題を自ら考え学ぶことにより、日常的な養育態度や行動に対する自己意識を高めるとともに、子どもの成長や社会情勢の変化に対応できる教育力（知識・態度・技能など）の養成をする目的の下、各学校がそれぞれテーマ設定をした上で実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施の可否は各学校に委ねたため、学校によっては実施しないところもあった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したが、引き続き感染に配慮しつつも基本的には全学校が実施できるよう、オンラインを含めた開催方法の工夫や、企画段階から実施までの負担を減らすための検討が必要である。</p> <p>全市の家庭教育学級は、今までは主に対面形式で実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンラインでの開催方式も取り入れた。令和5年度では対面とオンラインのハイブリッド形式での実施を試み、会場に足を運ぶことができない保護者にも気軽に参加できるよう配慮をした。気軽に参加できるという点でオンライン配信は好評であったが、音声が届けられなかったり、聞き取りづらかったりと、視聴環境に課題が残ったため、オンライン形式の実施に際しては視聴者への配慮が必要である。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
46①	母子の健康支援	多様性社会推進課	女性のための健康講座を実施し、意識啓発を行った。 主催講座 R 6 3回 111人 R 5 3回 117人 R 4 3回 114人 R 3 3回 41人 共催講座 R 6 0回 R 5 0回 R 4 0回 R 3 3回 55人 R 2 中止 市民企画講座 R 6 4回 63人 R 5 2回 36人 R 4 1回 22人 R 3 2回 9人 協働講座 R 6 12回 96人 R 5 12回 92人 R 4 16回 130人 R 3 11回 109人 R 2 6回 62人	3
46②	母子の健康支援	子ども家庭支援課	○取組及び実績 3～4か月児健康診査 1,509人 1歳6か月児健康診査 1,598人 3歳児健康診査 1,851人 妊婦健康診査(14回) 16,640人 産婦健康診査 1,469人 パパママ学級(母親コース) 166人 パパママ学級(両親コース) 772人 妊産婦訪問指導 83人 新生児訪問指導 1,745人 子育て相談室 12,683人 地域子育てクラス 58組 離乳食教室 850人 母子保健相談 616人 妊婦歯科健康診査 659人 幼児歯科健診 2,095人 母子栄養強化食品支給 536人 産後ケア利用延べ日数 デイケア 541日 ショートステイ 745日	3

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
<p>令和6年度は、主催・市民企画講座で女性のための健康講座を実施した。協働講座の開催回数の減少はあるが、概ね計画どおり実施できている。</p>	3	<p>各年度開催ができている。</p>
<p>高い健診受診率を維持することができた。健診や教室に来所した方の相談ニーズに対応し、継続支援が必要な方には来所・電話・訪問など対象に合わせた方法で支援を継続していくことができた。</p>	3	<p>新型コロナウイルス感染対策を行いながら、各事業を実施し妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことができた。 産前産後サポート事業は利用時間と委託事業者を増加し、事業を拡大を行い、産後ケア事業では、受け入れ月齢を拡大し、1歳未満の児とその保護者の受入れを開始するなど支援の充実を図った。</p>

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援・介護支援

施 策 (4) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

男女が共に介護における役割を担っていくために、ホームヘルプサービス等の介護負担を軽減し介護を支える仕組みを周知し、仕事と介護の両立等に有効な活用を促すとともに、高齢者や障害のある人の自立や生きがい活動の支援等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
47	高齢者住宅の確保	高齢者支援課	高齢者住宅管理戸数 129戸	3
48①	介護保険事業など福祉サービスの充実	高齢者支援課	在宅で生活している要支援認定を受けた高齢者等に介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービスを提供した。 ・訪問型サービス 延べ7,023人 ・通所型サービス 延べ11,376人	3
48②	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	在宅介護サービスを低所得者の方でも利用しやすくなるよう、サービスの自己負担の1/4を軽減する介護サービス利用料軽減事業を実施した。 年度末対象者 3,385人	3
49①	介護に関する知識や情報の提供	多様性社会推進課	介護予防に関する講座を開催した。 R6 2回 29人 R5 開催せず R4 1回 14人 (男性5人) R3 中止 R2 1回 11人 R1 1回 0人	3
49②	介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 ・発行部数 14,000部 (介護保険課分と合算)	3
49③	介護に関する知識や情報の提供	介護保険課	介護保険ガイドの発行や、窓口相談や出張説明会等により情報提供に努めた。 介護保険ガイド作成数 7,000部 出張説明会 1回 (15人参加) 事業者相談数 1,135件 利用者相談数 192件	3
49④	介護に関する知識や情報の提供	障害者福祉課	【精神保健福祉啓発事業】 ○メンタルヘルス講座の開催 「睡眠の質向上のための工夫」 令和7年3月15日開催 参加85人 ○ガイドブック「メンタルヘルスナビ」のフライヤーを、メンタルヘルス講座会場・文化センター等にて配布	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
高齢者住宅の安定的な提供に努め、当初計画どおりに管理した。 計画値 129戸	3	期間を通じて住宅を管理するとともに、住宅に困窮、又は居宅での生活が困難な高齢者に対して、生活の場を提供することができたと捉えているため。
要支援認定者等に必要なサービスを提供することができた。	3	期間を通じて、高齢者に必要なサービスを提供することができたと捉えているため。
新規申請受付や年度更新判定事務により、要件に該当する方に対し認定証を発行した。また、各種媒体や関係者に対し、制度周知を引き続き行うことで、支援が必要な方への制度利用を促した。	3	介護予防の取組の普及を図るとともに、介護が必要な場合には、自立支援を目的とした介護保険・福祉サービスを提供した。また、低所得者の方が在宅介護サービスを利用しやすくなるよう、自己負担の1/4を軽減する介護サービス利用料軽減事業を実施した。
市民企画講座で、介護予防に関する講座を開催した。	2	開催可能な団体が少なく、団体都合により開催できない年があるため。
冊子の配布等により、多くの高齢者や介護者に情報提供することが概ねできた。	3	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行、市広報・ホームページ等により全体的な情報提供を行ったほか、地域包括支援センター等での相談時に個別の情報提供を行うなどし、情報を必要としている多くの方に情報を提供することができたと捉えているため。
各種福祉サービスの情報提供などによって、男女で役割を分けない支え合いのあり方について周知を図ることができた。 事業者や利用者からの相談については、それぞれ適切な助言や指導により解決を図った。	3	高齢者・介護者支援のために、パンフレット配布や講座、出張説明会、相談等を実施することで介護に関する知識や情報を概ね提供できている。今後も変容する制度状況に対応し、正確な介護に関する知識や情報の提供を継続する。
幅広い年齢層の方をターゲットにした講座を実施することができた。参加人数は昨年度よりも増加し、年齢問わず興味をもてるテーマを設定したことが、大きな理由の1つであるととらえている。	3	新型コロナウイルス感染症流行により、講演会を開催できない年もあったが、Webを使った講演会を試みるなど、講演会の開催方法の幅を広げることができた。精神保健福祉については身近な問題であるため、引き続き事業を継続していく必要がある。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
50	障害者（児）サービスの充実	障害者福祉課	<p>【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。</p> <p>・訪問系サービス</p> <p>①居宅介護 実人数467人 延利用時間 83,368.0時間 ②重度訪問介護 実人数 61人 延利用時間342,351.0時間 ③行動援護 実人数 19人 延利用時間 3,011.5時間 ④同行援護 実人数 73人 延利用時間 12,612.5時間</p> <p>・日中活動系サービス等</p> <p>①生活介護 実人数601人 延利用日数132,108日 ②療養介護 実人数 42人 延利用日数 13,948日 ③短期入所 実人数297人 延利用日数 10,404日</p> <p>・居住系サービス</p> <p>①施設入所支援 実人数159人 延利用日数 54,933日</p> <p>【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。</p> <p>・日中活動系サービス等</p> <p>①自立訓練(生活訓練) 実人数 97人 延利用日数 11,008日 ②自立訓練(機能訓練) 実人数 3人 延利用日数 302日 ③宿泊型自立訓練 実人数 2人 延利用日数 544日 ④就労移行支援 実人数 205人 延利用日数 20,648日 ⑤就労移行支援(養成施設) 実人数 0人 延利用日数 0日 ⑥就労継続支援(A型) 実人数 30人 延利用日数 5,375日 ⑦就労継続支援(B型) 実人数 628人 延利用日数 91,093日 ⑧就労定着支援 実人数 101人 延利用日数 786日 ⑨自立生活援助 実人数 1人 延利用日数 3日</p> <p>・居宅系サービス</p> <p>①共同生活援助 実人数 388人 延利用日数110,592日</p> <p>【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。</p> <p>①児童発達支援 実人数 443人 延利用日数 31,012日 ②医療型児童発達支援 実人数 17人 延利用日数 116日 ③放課後等デイサービス 実人数 728人 延利用日数 77,319日 ④居宅型児童発達支援 実人数 1人 延利用日数 44日 ⑤保育所等訪問支援 実人数 97人 延利用日数 1,679日</p>	3

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
<p>自立支援介護給付費や訓練等給付費、障害児通所給付費等の障害福祉サービス利用者は増加傾向となっている。</p>	<p>3</p>	<p>必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

基本目標Ⅲ

人権が尊重される社会の形成

評価	項目評価基準
C	<ul style="list-style-type: none">・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか・担当課の自己評価は適切に行えているか・課題を適切に把握しているか
	A…施策は非常に良好に進展した B…施策は良好に進展した C…現状維持 D…施策がやや後退した E…後退した

判定理由及び成果の評価

人権が尊重される社会の形成に向けた配偶者等からの暴力防止の取組では、DV防止へ向けて、若年層への啓発や関係機関との連携が進んでおり評価できますが、一般向けの啓発講座の参加者減少が課題です。働く世代への周知強化やSNSの活用など、効果的な手法の導入や改善の継続を求めます。

また、人権の尊重に関する取組では、児童虐待対応や性的マイノリティ支援、ハラスメント防止の啓発等も着実に進められていますが、現状維持のままではなく、相談者にさらに寄り添った施策や、近年、複雑化・多様化する人権に関する課題を解決するため、計画以上に積極的な支援およびその推進が必要です。

生涯を通じた健康支援に関する取組では、ライフステージに応じた施策やオンライン検診の導入により利用者に応じた支援を提供していることは評価しますが、今後は、男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、相手に対する思いやりを持てるような施策を展開することを望みます。さらに、女性の身体には、妊娠・出産のための機能が備わっており、人生設計を大きく左右し得るものであるため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発は重要な課題であり、他部署との連携を図りながら積極的な啓発を進める必要があります。専門家による講演や啓発資料の作成など、効果的な周知手法の導入を期待します。

相談体制の充実に関する取組では、相談件数の多少にかかわらず、各種人権関連の相談体制の充実は重要かつ必要であるという認識を市役所全体で共有し、継続的な改善を図ることが必要です。

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 1 配偶者等からの暴力の防止

施 策 (1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることや「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の内容などについて、パープルリボンキャンペーンや講座を通じて意識啓発を図り、DVやデートDVに関する理解と根絶に努めます。さらに、DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、市職員の共通認識を徹底します。また、SNS等での発信が人権侵害につながる可能性があることから、メディアリテラシーの普及・啓発に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
51	暴力を防ぐための意識啓発	多様性社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、関連講座、パネル展示、パープルバルーン・パープルライトの展示を実施した。 ＜講座参加者数＞ R 6 1回 7人(男性2人) R 5 1回 6人(男性1人) R 4 1回 11人(男性2人) R 3 2回 27人(男性2人) ・市内学校と連携して行うデートDV意識啓発講座 R 6 576人(中学校・農業高校:会場、大学:オンライン) R 5 421人(中学校:会場、大学:オンライン) R 4 300人(中学校:会場、大学:オンライン) R 3 112人(大学:会場+オンライン同時開催) ・保護者(一般向け) デートDV意識啓発講座 R 6 1回 6人(男性1人) R 5 1回 8人(男性1人) R 4 1回 7人(男性0人) R 3 1回 22人(男性2人) 	3
52	庁内連携の強化	多様性社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象に、DV被害者支援対応マニュアル研修動画で実施し、庁内の連携強化を図った。 ＜受講者数の推移＞ R 6 980人 R 5 798人 R 4 55人 R 3 50人 R 2 53人 	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
計画通り実施できたため。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施できたため。 ・中学生や大学生を対象とした若年層への意識啓発は参加者数も多くなっているが、一般向けの講座は参加者数が減少しているため。
<p>計画通りDV被害者支援対応マニュアル研修を実施し、DV被害者支援対応について職員間で共通認識を持てるよう、マニュアル内容の周知徹底を図ったため。</p> <p>令和5年より会場開催ではなく動画研修に切り替え、全職員が視聴できるようにすることで、受講者数の向上を図れたため。</p>	3	計画通り実施出来ている。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

施 策

(2) 被害者に対する支援の充実

被害者が配偶者等からの暴力から逃れ、本人の意思に沿った自立に至るまでには、相談から自立支援等まで、様々な機関からの支援を必要とするため、被害者に対して心身のケアを行い、関係機関と連携しながら、DVに関する相談や支援体制の強化を図ります。
また、被害者の中には、被害に遭っている認識がない場合もあり、被害者自身の気付きを促すための情報提供や女性問題相談カードの配布等による相談窓口の周知を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
53	相談体制の充実	多様性社会推進課	令和2年5月から女性問題相談窓口を拡充(水・金曜午後6時～午後9時、土曜午前9時～午後5時/電話のみ)し、相談体制の強化を図った。また、市ホームページや広報などで周知活動を行った。 令和6年4月から、関係課との連絡会議を開催し、情報共有や相談に関するケース検討などを行い、相談体制の強化に努めた。	3
54	関係機関との連携の強化	多様性社会推進課	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 市町村担当課長会議・担当者会議・女性のための相談に関する懇談会に出席し、各市の担当者と情報交換した。	3
55	民間シェルターへの財政的支援	多様性社会推進課	民間シェルターからの要請がなかったため、実績なし。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
<p>・平日夜間及び土曜日の電話相談件数が全体の25%を占め、拡充枠が利用されているため。</p> <p>・関係課との合同研修を行うなど、相談員のスキルアップを図ることができた。また、合同研修等を通じて、関係部署等との日頃からの連携を図ることができたため。</p>	3	<p>関係課との情報共有や相談員のスキルアップ研修など円滑な相談業務の遂行に努めており、計画通り実施出来ているため。</p>
<p>計画通り、定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携強化を図れたため。</p>	3	<p>計画通り、定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。</p>
<p>民間シェルターからの要請がなく、実施していないため。</p>	3	<p>現状、民間シェルターからの要請はないが、要請があれば対応していく。</p>

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 1 配偶者等からの暴力の防止

施 策 (3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう生活基盤を整えるため、公営住宅等の入居についての情報提供等を行います。
また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
56	公営住宅への入居の情報提供	住宅課	公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページで募集時期を周知した。	3
57	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	見込被害者1,050人の個人情報は、引き続き特定の職員のみ扱うこととし、被害者の住民票の写しや戸籍の附票等の交付については、細心の注意を払って交付する。また、他課と情報共有が必要な事案については、適宜連絡を取り合う等、適切な情報連携に努める。 ※1,050人＝令和6年4月1日現在の人数に見込みを加えた人数	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
<p>公営住宅募集に関する市民からの問合せ等は、特に募集時期が近づいてくると、DV被害者も含め多くの問合せ・相談があることから、これまでの情報提供の効果が反映しているものと考えている。</p>	3	<p>住宅課窓口と市政情報センターで、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを配布したことにより、DV被害者を含む多くの問合せ・相談があることから、配布の効果が反映していると考えられる。今後も、どの程度情報提供ができたかをはかることは困難であるが、引き続き情報提供を進め、幅広く情報を周知できるよう努めていく。</p>
<p>他課との情報共有がスムーズに行われ、適切な保護を維持している。</p>	3	<p>適切に保護は出来ているが、減少方向には、なかなか進められない。</p>

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

施 策 (1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

子ども、高齢者、障害のある人等への暴力の予防と根絶のための情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。特に、児童虐待については、虐待を防ぐための意識啓発や、相談しやすい体制づくりに努め、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、育児不安や精神的不安の解消を図り、虐待の早期発見、早期対応や保護・自立に至るまでの総合的な支援体制の整備を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
58	児童虐待を防ぐための意識啓発	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待予防関係機関向け研修会 2回 ・子育て支援講演会 1回 ・内部研修会 2回 ・児童虐待防止普及啓発活動 7回 ・事例検討会 19回 	3
59①	各種相談体制の充実	広聴相談課	<p>人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。</p> <p>人権 女性 6人 男性 2人 身の上 女性 29人 男性 16人 小計 女性 35人 男性 18人 合計 53人</p>	3
59②	各種相談体制の充実	多様性社会推進課	<p>女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための支援をした。また、DVやセクシュアルハラメントに対する相談にも対応した。また、令和2年度からは相談時間を拡充し、水・金曜日の午後6時～9時、土曜日の午前9時～午後5時について電話相談を実施。</p> <p>相談体制 月～土曜 午前9時～午後5時 水・金曜 午後6時～午後9時 相談員5人（原則2人体制）</p> <p>令和6年度女性問題相談総件数 1,113件 自分自身 349件(31.4%) 夫婦関係 281件(25.2%) 家族関係 143件(12.8%) その他 340件(30.5%)</p> <p>過去の相談総件数 R5 1,283件 R4 1,492件 R3 1,294件</p>	3
59③	各種相談体制の充実	高齢者支援課	<p>市と地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する相談を受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の相談受付件数 延べ3,086件 ・地域包括支援センターの相談受付件数 延べ39,256件 	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
<p>子育てに支援に対する関係機関向けの研修を実施するとともに、市民等を対象とした子育て支援講演会を開催し、児童虐待防止の普及啓発及び育児不安の軽減を図った。また、事例検討会や内部研修会を実施し、職員の専門性向上を図った。</p> <p>児童虐待防止普及啓発については、11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせデジタルサイネージ等を利用し普及啓発を行うほか、市内で開催されるイベントの機会を活用した。</p>	3	<p>○11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせ実施する普及啓発活動の継続や、市内で開催されるイベントで市民に対するの普及活動を実施した。</p> <p>○関係機関に対し虐待予防の普及啓発及び、支援体制に伴う連携強化の目的で実施している関係機関研修会では、研修内容を、関係機関の関心が高い内容等にするなど工夫をしている。また、子育て支援講演会は市民向けに実施し、児童虐待防止の普及啓発及び育児不安の軽減を図った。</p> <p>○職員向けの研修会や事例検討会を開催し、職員の専門性向上を図っており、引き続き専門性の向上を目指していく。</p>
<p>家族間の悩み事や近隣関係のトラブルなどの身の上の相談が多いが、適切な助言等を行うことができ、一定の成果は得られているものとする。</p>	3	<p>人権や身の上の多様な相談に経験豊富な相談員が丁寧に対応してきた。一定の成果が得られているため、引き続き、市民が利用しやすく、適切に助言を行える体制を構築していきたい。</p>
<p>計画通り、継続した相談体制の確保と共に、リーフレットを作成し、周知活動にも努めたため。</p> <p>また、生理用ナプキンの無償配布時に女性問題相談のカードを同封するなど、相談窓口を周知した。</p>	3	<p>計画通り、継続した相談体制の確保と共に、リーフレットを作成し、周知活動にも努めたため。</p>
<p>年間を通じて多くの相談を受けており、必要な方からの相談には概ね対応することができた。</p> <p>また、R6年10月から各地域包括支援センターの担当圏域を文化センター圏域に見直し、相談ケースの着実な引継ぎにより相談の継続を行うとともに、文化センター圏域の関係機関と必要な連携がとれる体制を整備した。</p>	3	<p>年間を通じて多くの相談を受けており、必要な方からの相談には概ね対応することができたことと捉えているため。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
59④	各種相談体制の充実	障害者福祉課	<方法> ・訪問 1,095件 ・来所 2,084件 ・同行 212件 ・電話 9,868件 ・電子メール 148件 ・個別支援会議 836件 ・関係機関 4,201件 ・その他 622件 <内容> ・福祉サービスの利用 13,692件 ・社会資源の活用 1,002件 ・医療・病気・不安解消 5,911件 ・生活技術・就労 1,785件 ・その他 9,061件	3
59⑤	各種相談体制の充実	健康推進課	【保健相談室（来所・電話・訪問）】 成人の健康（こころとからだ）に関することについて保健師による相談を実施した。 全保健相談のうち虐待に係る相談：7件	3
59⑥	各種相談体制の充実	子育て応援課	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数 3,222件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活支援等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3
59⑦	各種相談体制の充実	子ども家庭支援課	○子どもと家庭の総合相談実績 新規相談受理件数 1,483件 （内訳）養育困難 794件 児童虐待 502件 保健 8件 障害等 11件 非行 0件 育成 135件 その他 33件	3
59⑧	各種相談体制の充実	保育支援課	○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま・さんぼんぎ・ひがし・すみよし 延利用者数：18,599人 （うち子9,782人） ○利用者支援事業（地域子育て支援センター「はぐ」） 延相談件数：306件 ○育児相談（保育所） ○子育てひろば「ポップコーン」事業等 7か所 延参加人数：3,307人 （うち子1,690人） ○園庭開放 週2回11か所 延参加人数：3,135人 （うち子1,657人）	3

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
相談内容については年々複雑化、多様化しているため効果としての一定の評価は難しいが、相談件数はほぼ横ばいで推移はしており、相談ニーズに対する対応としての一定の効果は達成できているものと考えられる。	3	相談者の不安を受け止め、解消に向けて寄り添いながら助言するなど、適切に対応を進めることができた。
虐待（高齢者・障害者・児童）に係る相談件数は少数であるが、相談先について周知していくとともに、専門相談・支援先へつなげられるように支援を行っていく。	3	コロナ禍では、対面での相談が実施しにくい時期がありましたが、相談件数は回復傾向にあります。引き続き、相談を希望する市民が安心して相談できる体制を継続する必要があります。
相談件数は大幅に増大した。窓口での声掛けやLINEでの相談予約受け付けなども増加の要因の一つと思われる。相談内容が複雑化・多様化している。引き続き関係機関との連携により、ひとり親家庭の自立に向けて支援していく。	3	人権の上相談（市民相談室）、女性問題相談（男女共同参画センター「フューラル」）、母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題についての相談（子育て応援課）等、庁内外の関係機関との連携を行いながら、ひとり親家庭への相談支援を行うことができた。
新規相談受理件数は、令和5年度と比較し減少した。特に養育困難に係る相談件数が減少している状況である。相談に対し対象者のニーズに合わせた相談支援を行い、育児不安の解消や子育て支援サービス利用の調整を行うとともに、必要時間関係機関と連携して支援を行った。	3	子どもと家庭の総合相談相談は、令和5年度と令和6年度を比較すると、新規相談件数は養育困難に関する相談が減少している。各種相談に対し、対象者のニーズに合わせた支援を行うとともに、必要時間関係機関と連携し支援を行っている。引き続き、育児不安の解消及び児童虐待予防と早期発見に向け、相談支援や子育て支援サービスが円滑に利用できるよう調整を行っていく。
情報交換、交流の場を提供する中で、地域子育て支援センター「はぐ」を中心に、保育士等による相談がなされている（生活、睡眠、栄養、健康、発達、遊び、排泄、かかわり等）。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。 また、LINEを活用した予約や情報配信等が定着してきている状況である。	3	地域子育て支援センター「はぐ」では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に以降したことに伴い、はぐの利用者が前年度よりも増加した。利用方法については、引き続き定員制・予約制で実施したが、少人数で安心して遊べると多くの市民に喜ばれている状況である。LINEを活用し、ひろばの日程表及び「はぐ」カレンダーの配信、全子育てひろばの予約ができるようになったことで、新規利用も増加した。LINE予約は現代の子育て世代の親にとっては身近なものであり、利便性が高まったことで参加率の上昇につながっている。 今後は、地域子育て支援の拠点である、地域子育て支援センター「はぐ」の機能を活かし、子育て世代の親子に気軽に利用してもらえるよう、利用者のニーズに沿った事業を展開する。子育ての孤立化を防ぐため、家庭に引きこもっている親子や要支援家庭の把握など各関係機関と情報を共有し連携をさらに強化する。また、今後は、産後の子育て支援だけでなく、妊産婦への早期アプローチをすることで、安心して子育てできる環境を整えていく。その他、「はぐ」の存在を知らない方への周知方法として、引き続きLINEでの情報発信や子育て世代包括支援センター「みらい」の検診などの機会にアウトリーチを行うことなどを通じて、多くの方に利用してもらい、安心して子育てができるようにする。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
59⑨	各種相談体制の充実	児童青少年課	<p>青少年の抱える悩みに関する本人又はその親族等からの相談に応じ、関係機関の紹介や助言を行う青少年総合相談事業を実施した。また、小中学生やその保護者を対象に、子ども自身の心や体、交友関係等に起因する不安や悩みなどについて、スマートフォン等の通信機器を通じて小児科医等と直接相談ができる思春期オンライン相談事業を実施した。</p> <p>青少年総合相談事業 相談件数…71件 思春期オンライン相談 相談件数…28件</p>	3
59⑩	各種相談体制の充実	障害者福祉課	<p>総合相談、教育相談、市立小中学校への巡回相談による相談業務を実施し、発達や学校生活などの不安等に関して支援した。</p> <p>▼総合相談件数（初回相談件数） 841件 ▼教育相談件数（来室相談件数） 528件 ▼巡回相談件数 小学校145件、中学校25件</p>	3
60	児童虐待防止への対応	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ・児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議 4回 ・合同ケース会議 12回 ・個別ケース検討会議 199回 	3

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
令和5年度と同程度の相談を受け、青少年に係わる様々な相談に応じ、関係機関の紹介や助言等を行うことができた。	3	周知方法を工夫するなどにより、青少年に係わる様々な相談に応じ、関係機関の紹介や助言等を行うことができた。
令和6年度から、子ども発達支援センターはばたきが開設し、福祉と教育の連携による一体的で切れ目のない支援を行っている。	3	相談者の不安を受け止め、解消に向けて寄り添いながら助言するなど、適切に対応を進めることができた。 子ども発達支援センターにおいて、総合相談・教育相談等の一層の充実を図る。
要保護児童対策地域協議会を開催し、要支援家庭へ支援内容や支援方針を共有するとともに、関係機関との連携強化を図った。子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期から子育て支援サービスの提供を調整するなど、切れ目のない支援を行った。	3	要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携強化や要支援家庭へのきめ細やかなサービス提供を行った。児童福祉法の改正に伴い、令和5年4月より子育て世代包括支援センターみらいを「こども家庭センター」と位置づけ、妊娠期から子育て世帯、子どもの相談に一体的に応じ必要な支援につなぐ機能の充実を図っている。

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

施 策 (2) セクシュアルハラスメント等防止の推進

セクシュアルハラスメントは、職場のみならず、学校や地域社会等、様々な場面において起こり得るものです。加害者の無自覚な言動がセクシュアルハラスメントとなることもあり、セクシュアルハラスメント防止に向けた意識啓発とともに、様々なハラスメントの防止に向けた取組も重要であるといえます。
セクシュアルハラスメント等は社会的に許されない行為であることを広く周知徹底するため、普及・啓発や相談体制の充実を図ります。
また、雇用の場におけるセクシュアルハラスメント等の防止に向けては、労働者・使用者の双方に対して普及・啓発を行い、主体的な取組を促します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
61①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進	多様性社会推進課	情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置し、意識啓発に努めた。	2
61②	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進	産業振興課	従前より、商工会議所が行う経営相談の中で、事業主への支援ツールとして、働きやすい職場環境のパンフレットを配布している。令和6年度は、商工会議所の職員が経営相談を巡回・窓口合わせて1,962回行った。また、ハラスメント防止に関する情報が掲載されたガイドブックを作成し、勤労者福祉振興公社の会員の900事業者に配布した。	3
62①	職員・教職員に対する研修の実施	職員課	【令和6年度実績】 ○管理職対象 ・実施回数 1回 ・参加者 35人 ○一般職員対象 ・実施回数 1回 ・参加者 31人	4
62②	職員・教職員に対する研修の実施	指導室	令和4年度に開始した、全学校管理職に対するハラスメント研修を引き続き実施した。また、例年の取組みとして、引き続き、服務事故防止研修内で事例として取り上げたり、校長会で注意喚起を行ったりした。	3
63①	職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用	職員課	引き続き4人の担当者（男性2人、女性2人）による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。	3
63②	職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用	指導室	引き続き相談窓口を設置するとともに、相談窓口について全教職員に向けて周知を行った。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
計画通り、継続的に各種資料等で意識啓発に努めたが、講座等の実施が行えなかったため。	2	計画通り、継続的に各種資料等で意識啓発に努めた が、講座等の実施が行えなかったため。
事業所のそれぞれの課題に応じた適切な情報提供ができているため。	3	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行ったほか、多様性社会推進課と共催で、男女共同参画にかかる講座を実施した。
予定通り研修を実施でき、ハラスメント防止のための意識や知識を身につけることができた。	3	新型コロナウイルス感染症の影響で中止した令和2年度を除き、予定通り研修を実施することができ、ハラスメント防止のための意識や知識を身につけることができた。
令和4年度に始めた、全学校管理職に対するハラスメント研修を継続して実施したことにより、ハラスメント防止についての理解をより一層深めるとともに、改めて管理職一人ひとりに意識付けを行うことができたため。	3	管理職を対象にコンプライアンス研修やハラスメント防止研修を実施し、おおむね予定した成果が出ていると判断している。今後は、研修対象者や研修の実施方法について再検討し、より効果的な研修を実施することでハラスメントに対する意識啓発に努める。
身近な相談窓口と、24時間受付可能（Web）な外部相談窓口の併用により、相談しやすい体制を構築できているため。	3	毎年相談窓口について全庁周知をしており、職員から相談も寄せられている状況であることから、相談窓口の認知度が向上し、安定的な運用が図られていると評価できるため。
継続的に相談窓口を設置するとともに、相談先を明確にすることで、安定的な運用を図ることができたため。	3	継続して相談窓口を運用することができ、おおむね予定した成果が出ていると判断している。今後は、教職員がより相談しやすくなるよう窓口の周知方法等について工夫が必要だと考える。

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

施 策 (3) 性的マイノリティへの理解促進と支援

近年、性の多様性については徐々に社会的な認識が進んでいるものの、依然として、性的マイノリティに対する差別や偏見によって、当事者の方が様々な困難を抱える状況は少なくないといわれています。性的マイノリティに対する偏見や差別の解消等を目指し、意識啓発を行うとともに、平成31年4月1日に施行されたパートナーシップ宣誓制度の周知に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
64	性的マイノリティに関する理解の促進	多様性社会推進課	<p>多摩地域11市で実施している若年層性的マイノリティ支援事業において、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携市11市で東京レインボープライドにブース出展し、チラシ・パネル等を作成して事業周知を行ったほか、性的マイノリティに関する意識啓発を行った。 ブース来場者：約1,750人 ・教育啓発事業として、教職員や児童館職員等を対象とした研修や児童・生徒を対象とした授業等を連携市全体で30回程度実施した。 ・居場所事業にじーず多摩を連携市3拠点で計12回実施した。 	3
65	パートナーシップ宣誓制度の周知	多様性社会推進課	<p>本市パートナーシップ宣誓者へのインタビューを実施し、市制施行70周年記念誌に掲載した。</p>	4

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度		第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由	
11市で連携することで、幅広い事業を展開することができ、当事者であるか否かに関わらず、多くの市民に当該事業や性的マイノリティが抱える困難等について周知することができたため。	3	令和4年度より、多摩地域複数市で連携し、若年層性的マイノリティ支援事業を開始したことで、意識啓発を行う機会が増えたため。	
性的マイノリティ当事者だけでなく、広く市民に対してパートナーシップ宣誓制度について周知することができたため。	3	令和4年11月1日の東京都パートナーシップ宣誓制度の開始に伴い、市ホームページに都制度との連携について掲載し、都制度の周知を図ったほか、パートナーシップ宣誓の手引き（英語版）の作成や市制施行70周年記念誌への宣誓者インタビューの掲載等を通して、より多くの市民に対して制度周知を行うことができたため。	

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

施 策 (4) 平和・人権意識の啓発の推進

人権の尊重は、男女共同参画社会づくりの基盤となるものです。平和を願い、人権を大切に
 する意識を高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
66	憲法講演会の開催	多様性社会推進課	日本の選択的夫婦別姓訴訟や同性婚訴訟における合憲・違憲判決等を、フランスの憲法やジェンダー平等に関する法律・政策と比較することで、日本が家族の在り方に関して抱える課題や今後の展望について考える講演会を実施した。 参加者数：18人	3
67	平和展の開催	多様性社会推進課	平和展（8月と3月）と平和のつどいを年間を通して実施し、多世代に対して平和意識の啓発を行うことができた。 参加者数 平和展 8月展 69人 3月展 99人 平和のつどい 対面 26人 オンライン 92人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
<p>昨年より参加者数は減少したが、選択的夫婦別姓や同性婚等の人権課題について法的側面から考える機会を市民に提供できたため。</p>	3	<p>令和4年度以降、人権の中でも特にLGBTQ（同性婚等）に着目したテーマを設定することで、性的マイノリティに関する意識啓発を行うことができたため。</p>
<p>昨年より平和のつどいの参加者数は減少したが、主体的に平和について考え、発信することができた小中学生が増加したため。また、平和展では、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えることができたため。</p>	3	<p>平和啓発事業を精査し、新たな事業手法を取り入れ、市民が平和について考える機会を以前より多く提供できたため。</p>

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 3 生涯を通じた健康支援

施 策 (1) 性別・年代別に応じた健康保持・増進支援

男女の健康の維持・増進のために、健康診査や保健指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指し、自発的に健康づくりに努めることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康支援を図ります。
また、女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発活動を充実します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
68①	ライフステージに応じた健康支援	スポーツタウン推進課	成人のための運動教室実施 教室数 11コース 教室実施回数 277回 参加人数 延 7,451人	5
68②	ライフステージに応じた健康支援	健康推進課	各種がんや骨粗しょう等早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う 【がん検診】 子宮頸がん検診 2,302人 子宮頸がん検診(特定年齢受診勧奨) 4,129人 子宮頸がん検診受診率(対象人口率加味) 17.6% 乳がん検診 2,473人 乳がん検診(特定年齢受診勧奨) 4,183人 乳がん検診受診率(対象人口率加味) 24.9% 大腸がん検診 5,034人 大腸がん検診(特定年齢受診勧奨) 4,066人 大腸がん検診受診率(対象人口率加味) 10.4% 肺がん検診 3,523人 肺がん検診受診率(対象人口率加味) 4.1% 胃がん検診(バリウム) 2,429人 胃がん検診(バリウム)受診率(対象人口率加味) 3.0% 胃がん検診(内視鏡) 1,133人 胃がん検診(内視鏡)受診率(対象人口率加味) 5.2% 骨粗しょう症検診 551人 肝炎ウイルス検診 423人 心不全予防検診 1,449人 【健診】 実施期間7月から9月まで(3か月間) 成人健康診査 1,243人(36.4%) 若年層健康診査 848人 特定健康診査 16,844人 後期高齢者医療健診 19,559人 成人歯科健康診査 4,877人(実施期間9～11月) 【健康教育】 歯科健康教育 2回212人(後日配信含む) 摂食嚥下講演会 1回 48人 健康づくり 2回320人(後日配信含む) 出前講座 4回56人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
<p>参加者のレベルに合わせた教室運営をすることで、参加率の向上につながり、R6目標を超える成果を上げることができたため。</p> <p>【参考：R6目標値】 成人のための運動教室実施 教室数 11コース 教室実施回数 270回 参加人数 延 6,900人</p>	3	<p>令和2年度は、令和元年東日本台風による被害の復旧作業に伴い、全館休館となったため、事業の実施ができなかった。また、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、事業規模を縮小しての実施となった。しかしながら、令和4年度以降は事業を再開し、利用者のニーズを的確に捉えたスポーツ教室の実施・運営を通じて、ライフステージに応じた健康支援を図っており、一定の成果が得られているものと認識している。</p>
<p>【がん検診】 市民の利便性向上と受診率向上を図るため、検診の申込み及び予約にオンラインを導入し、申込者が増加した。オンライン予約については、予約方法を受診案内に同封しているが、予約方法に関する問い合わせが複数あったため今後も丁寧に対応していく。また、受診率について、5がん検診全てで増加。</p> <p>【健診】 標準的な健診・保健指導プログラム第4期の改定に伴い、検査項目、質問票の内容を修正して実施した。受診率については、各種健診で微増傾向。 また、75歳の方を対象に心不全予防検診を開始した。 引き続き、各種健診の受診を希望する方が安心して受診できるよう医師会と連携し実施内容や環境を整えていく。</p> <p>【健康教育】 健康教育講演会を会場だけでなく後日配信を取り入れることで参加人数を増やすことができた。参加者の意見等をふまえて次年度の実施方法等を検討していく。 また、出前講座では、市民のニーズにあった啓発をすることができた。</p>	3	<p>【がん検診】 コロナ禍で、受診者数が減少したががん検診もあったが、令和4年度以降は、コロナ禍以前の受診者数に回復している。令和6年度よりオンラインによる申込み及び予約を導入した。引き続き、市民にとって受診しやすいがん検診の実施について検討していく。</p> <p>【健診】 コロナ禍では、受診可能期間の延長や完全予約制にする等の対応を行い、概ね受診者数を維持することができた。今後も、さらに受診者数を増やすため、健診の勧奨方法や医療機関への協力等について、検討していく。</p> <p>【健康教育】 令和3年は、コロナ禍の影響のため、実施できなかった事業もあったが、令和4年度以降はオンラインで実施または、対面とオンラインのハイブリットで実施や後日配信をするなどの工夫を行うことで、計画通りに実施することができた。引き続き、対面とオンラインの双方での実施を継続していく。</p>

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 4 相談体制の充実

施 策 (1) 相談窓口の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
69	健康に関する相談	健康推進課	<p>家庭における健康管理のため、個別の相談に応じ、必要な指導・助言を実施した。</p> <p>保健相談室 243回 2,848人 来所126人、電話相談2,442人、訪問280人</p>	3
70①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	多様性社会推進課	多様性社会推進課としての実施なし。	2
70②	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	子ども家庭支援課	<p>○取組 助産師による赤ちゃんとの生活や出産後の母のサポート等父親の役割についての講話により積極的に父の育児参加を促す内容を実施した。父親への啓発を目的として例年同様に「パパと子手帳」も配布した。 妊娠前からの健康づくり（プレコンセプションケア）について、妊娠期の方への食事や栄養に関する情報をホームページで提供した。 助産師相談では、母体の回復状況や家族計画などの相談を行った。 府中市助産師会に委託し、市内の中学校等で性教育講座を実施した。</p> <p>○実績 パパママ学級（母親コース）（年12回） 166人 パパママ学級（両親コース）（年12回） 772人 助産師相談（母子保健相談） 616人 中学校等での性教育講座 4か所 675人</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
保健相談室の利用は、令和4年度より2,000件代を推移しているが、コロナ禍よりも増加している。訪問相談では、令和6年度より東京農工大学食生活相談会、消費生活展においてベジチェック測定を行い、推定野菜摂取量に応じた個別相談を実施したため、栄養の相談件数増加がみられる。	3	コロナ禍で対面での相談が一時減少したが、令和5年度は、対面での相談ニーズが回復している。対面等での保健相談や健康に関する講座の実施の際に、必要な相談につながる機会を増やしていけるように、引き続き、相談しやすい環境づくりに努めていく。また継続支援を通して、必要な専門機関と連携して支援していく。
多様性社会推進課としての講座等の実施がないため。	2	実施が行えていないため。
ババママ学級：産後の生活についての講話をすることで、父母の出産への不安感の軽減、育児への意識の向上につながられた。	3	コロナ禍のババママ学級では、会場とオンラインを併用して実施し、サービスを低下させずに支援を行うことができた。また、コロナ禍が明けてからは定員を増やし、参加者同士の交流の場を取り入れることで仲間づくり促す支援を行うことができた。将来の妊娠出産などライフプランを考慮して生活や健康に向き合うプレコンセプションケアについて周知活動を行い、意識啓発を図った。

基本目標Ⅳ

男女共同参画社会づくり

評価	項目評価基準
C	<ul style="list-style-type: none">・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか・担当課の自己評価は適切に行えているか・課題を適切に把握しているか
	A…施策は非常に良好に進展した B…施策は良好に進展した C…現状維持 D…施策がやや後退した E…後退した

判定理由及び成果の評価

男女共同参画意識の普及・啓発に関する広報・啓発・情報収集活動は計画通り進められており評価できますが、広報・啓発活動は効果や成果が視覚化されにくいため、今後は適切な目的・目標を掲げ、具体的な指標に基づき、評価することを望みます。

また、学識経験者や関係団体代表者のほか、公募市民によって構成されている男女共同参画推進協議会は、府中市の男女共同参画推進に関して各委員による積極的な意見交換が行われている貴重な場となっています。男女共同参画推進の拠点として、今後も男女共同参画センターでは、協議会の運営を通じて、市民意見を施策へ積極的に反映することを期待します。

一方で、男女共同参画センターの周知は依然として課題であり、男女共同参画の啓発とともに、センターの周知活動も重点的に行っていく必要があると考えます。今後も計画に沿った男女共同参画意識の普及・啓発を維持しつつ、より効果的な広報手法を検討し、社会情勢に応じた柔軟な対応を進めることを期待します。

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 男女共同参画意識の普及・啓発

施 策 (1) 広報・啓発活動の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
71	映像・活字等における適切な表現への配慮	多様性社会推進課	令和3年度に改訂した「男女共同参画表現ガイドライン」を庁内へ共有した。	3
72①	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	秘書広報課	男女共同参画週間やフューチャーの催しなど、男女共同参画に関する記事を、主管課からの依頼に基づき、広報ふちゅうに掲載した。	3
72②	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	多様性社会推進課	情報誌「フューチャー」を3回発行。 また、広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」の特集記事を掲載した。	3
73	男女共同参画についての講座等による意識啓発	多様性社会推進課	オンライン講座を含め、各種講座を開催し意識啓発を行った。 講座(年間) R6 145回(33講座) 2,788人(男性559人) R5 145回(38講座) 2,511人(男性476人) R4 186回(48講座) 2,798人(男性719人) R3 148回(46講座) 2,162人(男性356人) R2 78回(30講座) 1,290人(男性316人) 府中市男女共同参画推進フォーラム R6 全17講座 参加者 420人 R5 中止(令和6年度より開催月変更のため準備期間) R4 全10講座(オンライン同時開催含む) 参加者 726人 R3 全6講座(オンライン開催) 参加者 118人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
庁内にて情報共有したため。	3	庁内にて情報共有したため。
男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組み等について、広報紙等で取り上げ、市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られている。	3	男女共同参画社会の実現に向けて、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について継続的な啓発が必要である。今後も広報紙への掲載等の広報活動に取り組んでいきたい。
計画通り、登録団体連絡会と連携しながら、情報誌「フチャール」を作成・発行した。そして、広報ふちゅうへの記事掲載を行った。	3	計画通り情報誌発行、広報記事掲載が実施出来ている。
令和5年度と比較して、講座参加者数が増加しており、男性の参加者も増加している。	3	ほぼ計画どおり実施できている。

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 男女共同参画意識の普及・啓発

施 策 (2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や都、他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和6年度	
			取組と実績	担当課評価
74	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	多様性社会推進課	男女共同参画推進協議会を開催し、検討した内容について市長に答申した。 主な検討内容等 ・第6次府中市男女共同参画計画の推進状況の評価 ・第7次府中市男女共同参画計画 内容の検討 ・センターの事業計画及び運営についての検討 開催回数 7回 男女共同参画推進協議会委員 12名（男性3名、女性9名）	3
75	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	多様性社会推進課	重点取組事項として「男性の育休」を中心テーマに、意識啓発セミナー等の実施するなど、事業所及び社員を対象とした男女共同参画の意識啓発を行った。 本部会議 3回 幹事会 3回	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和6年度	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	
評価の内容	達成状況	評価の理由
計画通り男女共同参画推進協議会を開催し、市の男女共同参画の推進に寄与しているため。	3	計画通り協議会、計画の第三者評価が実施されている。
計画通り重点取組事項として、「男性の育休」を中心テーマとした意識啓発セミナーを行い、また職員向けの情報誌の発行を通してワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みを行ったため。	3	毎年の重点取組事項に基づき、各研修やプロジェクトの実施が来ている。

事業項目番号1 附属機関等の委員の男女構成比一覧

令和7年3月31日時点

	附属機関等の名称	種別	委員数	男性委員		女性委員	
				人数	割合(%)	人数	割合(%)
1	府中市総合計画審議会	附属	30	23	76.7	7	23.3
2	府中市総合計画重点プロジェクト(府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略)推進協議会	附属	8	4	50.0	4	50.0
3	府中市公契約条例の在り方等検討委員会	附属	7	5	71.4	2	28.6
4	府中市入札等監視委員会	附属	3	2	66.7	1	33.3
5	府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会	附属	10	5	50.0	5	50.0
6	府中市行政不服審査会	附属	5	4	80.0	1	20.0
7	府中市防災会議	附属	30	27	90.0	3	10.0
8	府中市市民協働推進会議	附属	11	6	54.5	5	45.5
9	府中市オンブズパーソン	附属	2	1	50.0	1	50.0
10	府中市情報公開・個人情報保護審議会	附属	10	6	60.0	4	40.0
11	府中市男女共同参画推進協議会	附属	12	3	25.0	9	75.0
12	府中市国民健康保険運営協議会	附属	16	14	87.5	2	12.5
13	府中市交通安全対策審議会	附属	23	21	91.3	2	8.7
14	府中市空家等対策協議会	附属	14	11	78.6	3	21.4
15	府中市環境審議会	附属	15	13	86.7	2	13.3
16	府中市環境保全活動センター検討調整会	その他	7	5	71.4	2	28.6
17	府中市自然環境調査員会議	その他	9	6	66.7	3	33.3
18	府中市リサイクルプラザ整備等事業者選定委員会	附属	7	3	42.9	4	57.1
19	府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会	附属	6	4	66.7	2	33.3
20	府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会	附属	6	5	83.3	1	16.7
21	府中市生涯学習審議会	附属	15	9	60.0	6	40.0
22	府中市文化芸術推進計画検討協議会	附属	10	4	40.0	6	60.0
23	府中市市史編さん審議会	附属	10	8	80.0	2	20.0
24	府中市文化財保護審議会	附属	10	9	90.0	1	10.0
25	府中市文化財保護審議会部会(内藤家住宅)	その他	6	5	83.3	1	16.7
26	府中市文化財保護審議会部会(ケヤキ並木)	その他	4	3	75.0	1	25.0
27	府中市新総合体育館基本構想検討協議会	附属	12	6	50.0	6	50.0
28	府中市図書館協議会	附属	10	6	60.0	4	40.0
29	府中市美術品収集選定委員会	附属	6	4	66.7	2	33.3
30	府中市美術館運営協議会	附属	12	5	41.7	7	58.3
31	府中市民生委員推薦会	附属	14	7	50.0	7	50.0
32	府中市福祉のまちづくり推進審議会	附属	15	8	53.3	7	46.7
33	府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会	附属	16	7	43.8	9	56.3
34	府中市在宅医療・介護連携会議	その他	37	20	54.1	17	45.9
35	府中市介護認定審査会	附属	60	35	58.3	25	41.7
36	府中市障害認定審査会	附属	14	10	71.4	4	28.6
37	府中市障害者計画推進協議会	附属	18	12	66.7	6	33.3
38	府中市障害者等地域自立支援協議会	附属	18	6	33.3	12	66.7
39	府中市医療的ケア児支援推進連携会議	その他	19	6	31.6	13	68.4
40	府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議	その他	17	11	64.7	6	35.3
41	府中市障害者差別解消支援地域連絡会議	その他	15	8	53.3	7	46.7
42	府中市保健計画・食育推進計画推進協議会	附属	13	7	53.8	6	46.2
43	府中市胃内視鏡検診運営委員会	その他	5	4	80.0	1	20.0
44	府中市予防接種事故調査会	附属	6	5	83.3	1	16.7
45	府中市要保護児童対策地域協議会	その他	52	28	53.8	24	46.2
46	府中市子ども・子育て審議会	附属	20	10	50.0	10	50.0
47	府中市青少年問題協議会	附属	28	24	85.7	4	14.3
48	府中市インフラマネジメント計画改定検討協議会	附属	6	4	66.7	2	33.3
49	府中市土地利用景観調整審査会	附属	7	5	71.4	2	28.6
50	府中市建築紛争調停委員会	附属	3	2	66.7	1	33.3
51	府中市都市計画審議会	附属	17	14	82.4	3	17.6
52	府中市地域公共交通協議会	附属	20	16	80.0	4	20.0
53	府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会	附属	24	17	70.8	7	29.2
54	府中市立公園指定管理者制度導入効果検証委員会	附属	7	5	71.4	2	28.6
55	府中市建築審査会	附属	5	3	60.0	2	40.0
56	府中市都市・地域交通戦略(分倍原駅周辺地区)推進協議会	附属	14	14	100.0	0	0.0
57	府中市学校施設老朽化対策推進協議会	附属	14	8	57.1	6	42.9
58	府中市立学校給食センター運営審議会	附属	17	9	52.9	8	47.1
59	府中市特別支援教育協議会	附属	11	9	81.8	2	18.2
60	府中市教育委員会いじめ問題対策委員会	附属	5	2	40.0	3	60.0

	数	委員数計	男性計	割合(%)	女性計	割合(%)
附属機関	50	672	447	66.52%	225	33.48%
その他会議	10	171	96	56.14%	75	43.86%
計	60	843	543	64.41%	300	35.59%

2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて

「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること」について、当協議会では令和6年度の業務概要及び令和7年度の運営実績を審議し、次のことについて評価し、提言します。

(i) 男女共同参画センターにおける啓発事業等について

ア 男女共同参画センターの施設及び事業の周知活動について

令和7年度は、男女共同参画センター「フチュール」（以下「フチュール」という）公式インスタグラムの開設に加え、令和6年度に引き続き市の公共施設や商工まつり等において啓発用品を配付するなど、多様な広報手法が活用されています。また、令和7年度は中心市街地の商業施設にて実施された「女性に対する暴力をなくす運動」の展示の中で、フチュールを紹介するとともに、第38回府中市男女共同参画推進フォーラムの記録等を、市民活動センター「プラッツ」で展示するなど、新たな取組が多く実施され、日頃フチュールを利用していない方々にも知っていただく機会となり、認知度の向上につながったと評価できます。

今後も、こうした効果的な周知活動の継続に努めてください。

イ 男女共同参画に関する講座の実施について

女性が活躍するためには、男性の働き方改革や家事・育児・介護への参画が必要不可欠との考えから、令和6年度は、男性をターゲットとした講座を実施するとともに、市内事業所に向けて「男性育休」をテーマとしたプログラムを導入し、働く人が参加しやすいオンライン・動画視聴の形式で意識啓発したことを高く評価します。また令和7年度は、第7次府中市男女共同参画計画に基づき、これまで継続してきた共催・協働講座や、市民団体との協働によるフォーラム・講座等を着実に実施するとともに、女性の活躍推進を目的とした「キャリア形成支援講座」を開催したほか、新たな取組として、「市民提案型男女共同参画推進講座」

事業を開始するなど、市民の関心を反映した講座の実施は、地域での理解や関心の広がりが期待できます。

引き続き、継続的な意識啓発をお願いします。

ウ 女性活躍推進に関する啓発事業について

令和7年度は、市内で「えるぼし認定」（注記：女性の活躍推進に積極的な企業を厚生労働大臣が認定する制度）を取得している企業の取組を広報誌やホームページ、SNS等を通じて周知を行い、認定制度の認知度向上や働きやすい職場づくりの促進に寄与したことを評価します。こうした情報発信は市民や事業者への理解を深める有効な手段であり、今後も継続的な取組と広報手法の工夫を期待します。

(2) ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者への支援について

令和6年4月から施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関連し、令和6年度より関係課との連絡会を立ち上げ、支援を円滑に進めるため情報の共有をしたことや、令和7年度は女性問題相談のオンライン予約が開始され、従来の電話受付に加え、時間や場所を問わず相談の申込みが可能となるなど、より利用しやすい環境の整備が進められていることが評価できます。あわせて、今年度はフォーリスで「女性に対する暴力をなくす運動」のパネル展示を初めて実施したことにより、より広範な層への周知が図られたと評価できます。引き続き、関係機関との連携強化および相談窓口の充実、DV防止意識の普及・啓発に努めてください。

3 府中市市民提案型男女共同参画推進講座の選考について

「府中市市民提案型男女共同参画推進講座の選考について」は、当協議会では次のとおり審査しましたので報告します。

令和7年度 府中市市民提案型男女共同参画推進講座の審査結果

講座一覧

No. ※応募順	講座名
1	親子で学ぼう！性教育講座
2	つながろう子育て仲間 in 府中市 新米パパママ集まれ

府中市市民提案型男女共同参画推進講座は、専門性の高い男女共同参画推進に資する講座を実施することを目的とし、令和6年度まで実施していた「府中市市民企画講座」に代わる新事業として開始しました。

令和7年度においては、3団体から応募があり、協議会において各団体のプレゼンテーションをもとに審査を行った結果、2団体を採択いたしました。

【参考】講座別実施内容及び実績

No.1 親子で学ぼう！性教育講座

- (1) 主催団体名
特定非営利活動法人ママチャーリーズ
- (2) 開催日時
①2025年11月9日（日）午前10時から午前11時30分まで
②2025年11月16日（日）午前10時から午後11時30分まで
- (3) 定員及び参加者数
①定員20組（80人）、うち19組（大人28名：子ども31名）参加
②定員20組（80人）、うち15組（大人17名：子ども11名）参加
- (4) 講座内容
①紙芝居やクイズなど楽しみながら性教育について学ぶ親子講座
②日常会話の中で自然に性教育を取り入れるコツを学ぶ保護者向け講座
- (5) 参加者対象
府中市在住の小学生以下の子どもと保護者対象

No.2 つながろう子育て仲間 in 府中市 新米パパママ集まれ

- (1) 主催団体名
府中市助産師会
- (2) 開催日時
①2025年10月12日（日）午前10時から正午まで
②2025年12月7日（日）午前10時から正午まで
③2026年2月1日（日）午前10時から正午まで
- (3) 定員及び参加者数
①定員8組（24人）、うち8組（大人16名：赤ちゃん8名）参加
②定員8組（24人）、うち9組（大人18名：赤ちゃん9名）参加
③2026年1月5日（月）より募集開始
- (4) 講座内容
父親のベビーマッサージ体験および産後の母親の身体ケアを目的とした、理学療法士による親子ストレッチ講座
- (5) 参加者対象
第1子の乳児と保護者対象

会議の経過

	開催日	内容（主な審議事項等）
第1回	令和7年 5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について ・第7次府中市男女共同参画計画について
第2回	令和7年 7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市男女共同参画推進のための市民提案型講座 プレゼンテーション審査の実施 ・第7次府中市男女共同参画計画の推進状況評価方法について
第3回	令和7年 10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について
第4回	令和7年 12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市男女共同参画の推進に関する報告書（案）について